

TAFEE・V

第3次

遠野市農林水産振興ビジョン (タフ・ビジョンⅢ)

Tono Agriculture Forestry Fisheries Vision III



～環境変化に対応した
持続可能 (タフ) な農林水産業へ～

令和3年度～令和7年度 (2021年～2025年)

岩手県 遠野市

【目次】

1	ビジョン策定にあたって	
I	計画の策定の背景と趣旨	2
II	計画の構成	3
III	農林水産業の現状	6
2	農林水産振興ビジョン タフ・ビジョン	
I	農林水産業の目指すべき姿と実現のためのビジョン	10
姿1	農地を農地として活かすまち	11
姿2	みんながいきいき就農するまち	13
姿3	農業で生計がたち後継者が育つまち	14
姿4	地域特性を活かしブランド化が進むまち	15
姿5	六次産業化に積極的に取り組むまち	16
姿6	里山が美しく林業が元気なまち	17
姿7	日本のふるさとが実感されるまち	18
3	遠野市農林水産振興計画 タフ・プラン	
I	施策の体系	20
II	施策別計画	21
1	農業の振興	21
(1)	農地の有効活用	21
(2)	多様な労働力の発揮	22
(3)	高収益農家の拡大	24
(4)	生産振興とブランド化の推進	26
(5)	地産地消と六次産業化の推進	35
(6)	農村環境の保全	36
2	林業の振興	37
(1)	里山美林の推進	37
(2)	林業・木材・住宅産業の振興	38
(3)	山村振興と特用林産の振興	39
III	地区ごとの振興方向	40
4	推進体制	
I	推進体制	44
5	主要事業	
I	主要事業	48
6	リーディングプロジェクト	
I	リーディングプロジェクト	52
7	目標数値	
I	目標数値	56
II	農業生産額	59
8	資料編	
I	統計資料	66
II	ビジョン策定の経過	79

1

ビジョン策定にあたって



少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業就業者の減少や高齢化の進展、耕作放棄地の発生やニホンジカをはじめとした鳥獣被害の増加、さらには、食生活の多様化が進み、米の消費量が減少を続け、時代の大きな流れの中で、農業・農村情勢は大きく変化しています。

林業においては、海外からの木材輸入の増加などにより、国産木材価格の低迷が続き、森林経営に対する意欲の薄れによって、森林整備が立ち遅れ、国内の森林の荒廃が進んでいます。

国では、令和2年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」を閣議決定し、経済社会の構造変化等に的確に対応し、その潜在力を最大限発揮しながら、将来にわたってその役割を適切に担っていけるよう、施策の改革や国民全体による取り組みを進めるための指針を示しました。

一方、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に大筋合意し、品目ごとの関税の見直しが今後段階的に進められていくことが現実のものとなり、国際的な価格競争に打ち勝つ農業を進めていかなければならない時代となりました。

このような情勢に対応するため、農業・農村の持続性を高め、農地を農地として有効に活用することによる経営の強化、担い手の育成・確保や農地の集積による農業経営の効率化やスマート農業の活用による省力化・低コスト化の推進、さらには、六次産業化による付加価値を高める取り組みなど、需要に応じた農業を国際競争や災害にも負けない足腰の強い産業に変えていく必要があります。

また、林業においては、令和3年3月に制定した「遠野市ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」により、川上の森林整備から川下の住宅建築まで一貫した施策を実施し、遠野産材の利用促進を図るなど、木材需要を後押ししていきます。

農地や森林が持つ多面的機能の維持・発揮に努め、豊かな農村環境を後世に継承していくことを使命に、農林業を中心とした本市の一次産業を総合的、計画的に振興し、令和3年度から始まる第2次遠野市総合計画後期基本計画を着実に推進するため、ここに第3次遠野市農林水産振興ビジョンを策定しました。

農林水産振興ビジョンは、構想及び振興計画を包括する総称です。

このビジョンは、遠野市総合計画を上位計画とし、農林水産業を中心とした本市一次産業を総合的・計画的に振興するための方向性とその実現方法を示す計画となるものです。

ビジョン

ビジョンは、本市農林水産業の目指すべき姿や振興に向けた基本理念を明らかにするとともに、実現するために推進すべき施策の方向を示しています。

その名称は、本市農林水産業の総合的な振興を図るための前ビジョンを引き継ぐものとして、第3次遠野市農林水産振興ビジョンとします。

トオノ	アグリカルチャー	フォレストリイヤー	フィッシャリーズ	ビジョン
Tono	Agriculture	Forestry	Fisheries	Vision III
(遠野)	(農業)	(林業)	(水産業)	(構想)

上記の頭文字をとって、「タフ・ビジョンⅢ」とし、引き続き需要に応え、国際競争や自然災害に負けない「足腰の強いタフな農林水産業」を目指します。

振興計画

振興計画は、ビジョンで定めた施策の方向の実現に向けて、必要となる主要施策や主要事業を体系的に明らかにしています。

計画期間

計画期間は、第2次遠野市総合計画後期基本計画の期間にあわせ、5年間（令和3～7年度）としました。

SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識した取組

貧困や地球温暖化による気候変動などを背景にしたSDGs※（エス・ディー・ジーズ）は、令和12年（2030年）までに実現すべき国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の3つの側面のバランスを統合的に解決することの重要性が示されています。

本市においても上位計画である第2次遠野市総合計画後期基本計画の中で世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を図ることとされています。本ビジョンでは、下記の目標達成に向けて、各種取組を進めてまいります。

※SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓</p>	<p>【目標2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>水・衛生</p>	<p>【目標6】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>エネルギー</p>	<p>【目標7】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>雇用</p>	<p>【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>インフラ、産業化、イノベーション</p>	<p>【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>不平等</p>	<p>【目標 10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>都市</p>	<p>【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産と消費</p>	<p>【目標 12】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸上資源</p>	<p>【目標 15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>実施手段</p>	<p>【目標 17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

1 産業別従業者数

平成 27 年国勢調査によると、本市の産業別従業者数からみる第 1 次産業の従業者数は 2,632 人となっており、平成 22 年と比較し 10.0%の減少となっている。

また、構成割合も 18.5% と、1.5 ポイントの減少となるなど、農業従事者の減少が顕著となっている。

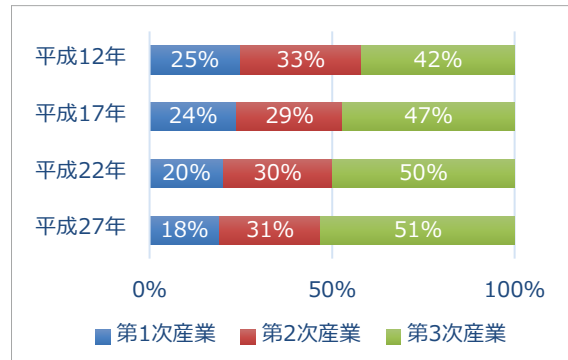
(1) 産業別従業者数（人数及び割合）

【人数】

単位：人



【割合】



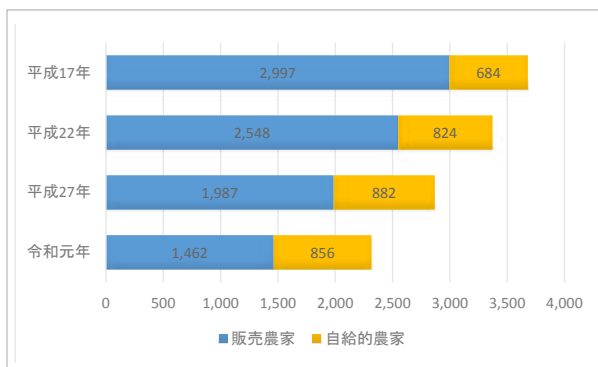
資料：国勢調査（平成 27 年度は遠野市総合計画）

2 農家数、農家人口及び経営耕地面積

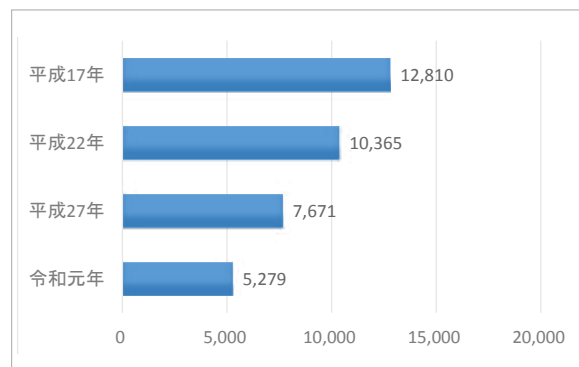
農林業センサスによると、本市の農家数、農家人口ともに大きく減少していることが数値の面からも明らかである。

(1) 農家数及び農家人口

【農家数】



【農家人口】

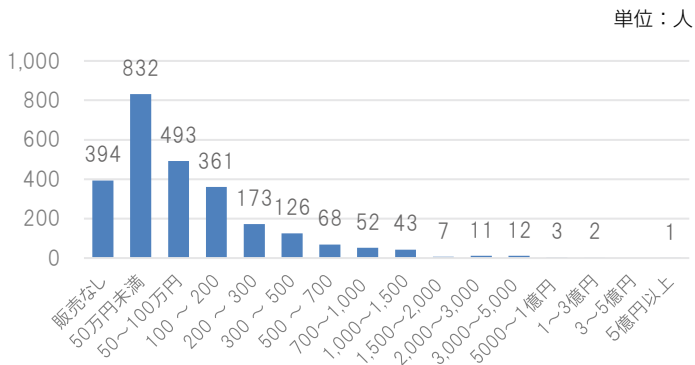


資料：農林業センサス

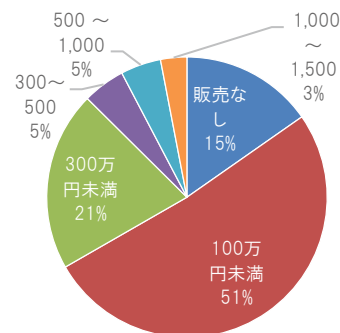
(2) 農産物販売金額規模別経営体数（経営対数及び割合）

年間の販売額 100 万円未満の農家が 51% で過半数を占めている。

【経営体数】



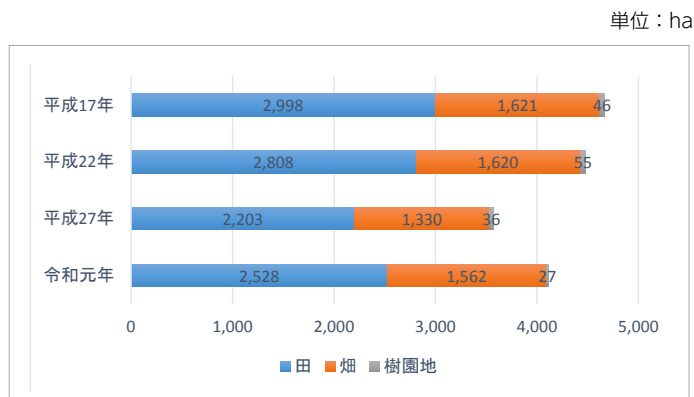
【割合】



資料：農林業センサス

(3) 経営耕地面積（販売農家）

平成27年度までは減少していたが、令和元年度の調査においては増加となった。

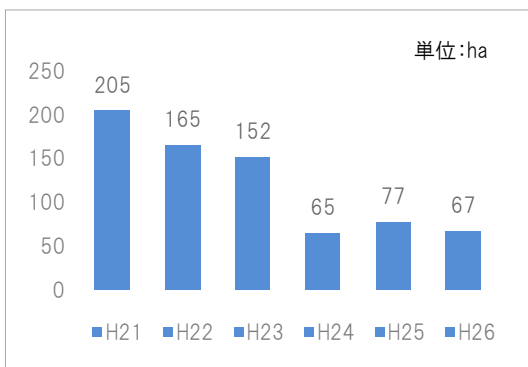


資料：農林業センサス

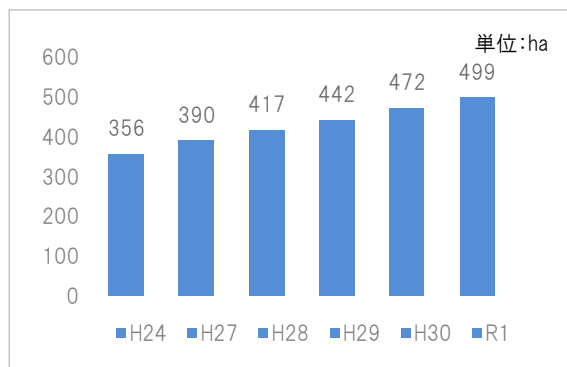
(4) 耕作放棄地及び不作付地面積

耕作放棄地は平成24年度から関係機関と連携し対策を講じてきた結果、減少傾向にあるが、不作付地が増えてきている。

【耕作放棄地】



【不作付地】



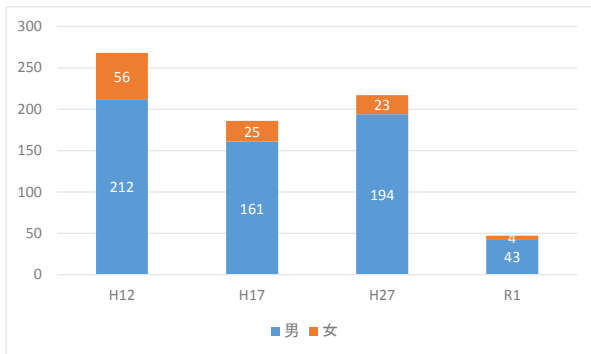
資料：市農林課

3 林業の動向

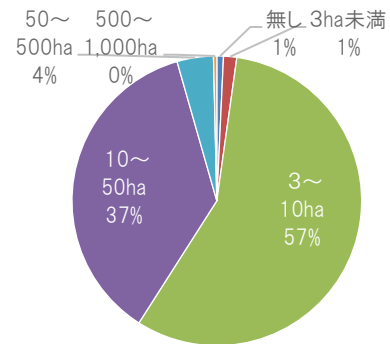
林業従事者は、平成 27 年度までは 200 人前後で推移していたが、令和元年度の調査においては 47 名と大幅に減少した。また、10 ヘクタール未満の経営規模が 58% で過半を占めている。

(1) 林業従業者数

【人数】



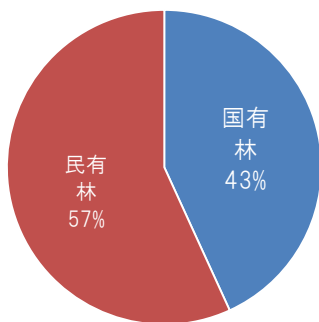
【経営規模】



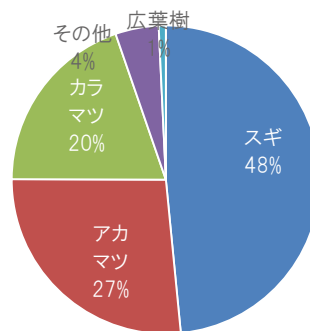
資料：国勢調査・農林業センサス

(2) 森林の状況

【森林の状況】



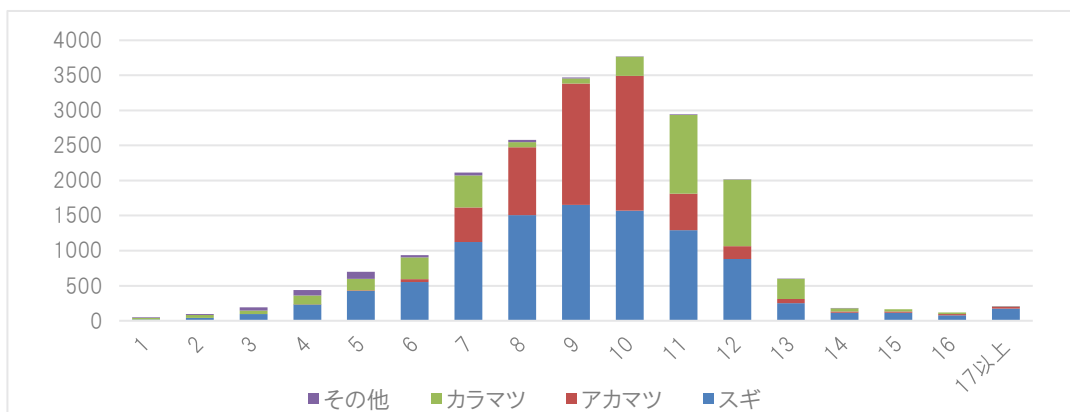
【民有林人工林の樹種別状況】



資料：岩手県林業の指標

(3) 民有林人工林の齢級別面積の状況

【民有林人工林の齢級別面積の状況】



資料：市農林課

2

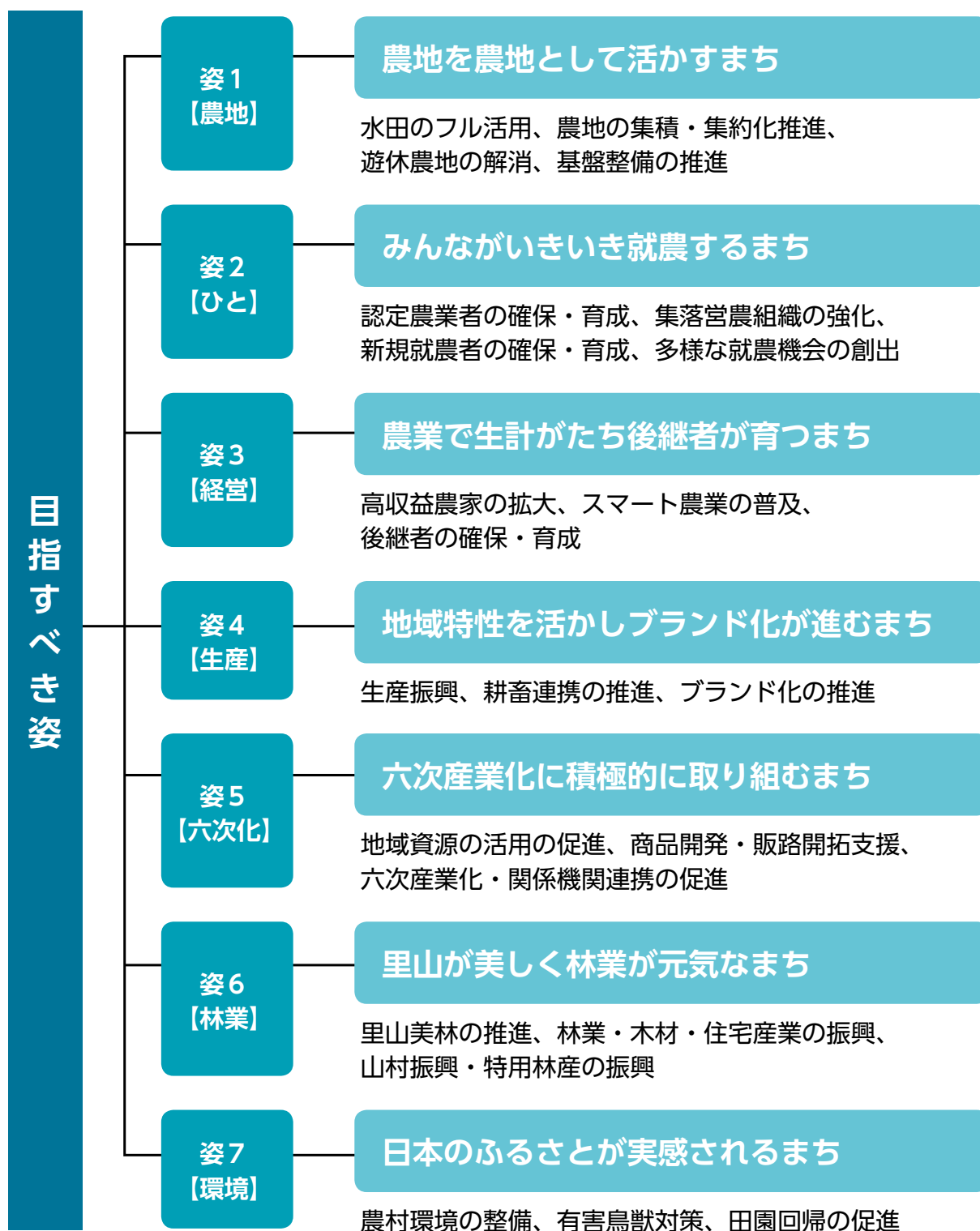
農林水産振興ビジョン タフ・ビジョン

Tono **A**griculture **F**orestry **F**isheries **V**ision

～環境変化に対応した
足腰の強いタフな農林水産業を目指す～



本市の農林水産業の目指すべき姿と実現のためのビジョンを、次の7項目としました。



農地を農地として活かすまち

耕作放棄地が解消され、荒廃農地が減少し、市内全ての農地が有効に活用されています。

取組項目

水田のフル活用、農地の集積・集約化推進、
遊休農地の解消、基盤整備の推進

経営所得安定対策制度の普及促進により水田のフル活用を推進します。転作においては、麦・大豆・飼料作物、加工用米及び今後需要拡大が図られる飼料用米の作付けを推進します。

人・農地プラン（地域農業マスタープラン）による地域農業の実践活動により農地中間管理事業を推進し、担い手や集落営農組織への農地集積・集約を促進します。

また、農業委員会、関係機関・団体と連携し、耕作放棄地や不作付地の解消に向けた適切な取り組みを進め、市内全ての農地に作物が作付けされる取り組みを行います。

作業の効率化、農地の汎用化と農地集積を図るため、ほ場整備を推進します。



人・農地プラン（地域農業マスタープラン）とは

地域農業における農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決するため地域・集落の農業者が話し合いを重ね「未来の設計図」となる人・農地プラン（地域農業マスタープラン）を11地区で作成しています。

市では、本プランを基に農業関係機関とともに対象農業者に支援・助言をしていきます。また、作成したプランは必要に応じて随時見直しを行い、公表することとしています。

なお、岩手県においては、本プランの名称を「地域農業マスタープラン」としています。

令和元年度から令和2年度にかけて人・農地プランの実質化（プランの全面見直し）を行いました。

今後はプランの実践として、各関係機関と連携して下記の取り組みを行っていきます。

○プランの実践

- 1 農地中間管理事業を活用した農地貸借
 - ア 貸付意向農地の仕分けと斡旋活動
 - イ 相対契約また作業受託農地の農地中間管理事業への誘導
- 2 地域農業の振興に向けた関連事業の導入
 - ア 機構集積協力金
 - イ 農業機械等の導入
 - ウ 基盤整備事業の導入



みんながいきいき就農するまち

老若男女がそれぞれの特徴を活かし、個人、集落営農、農業法人、企業等で、就業機会や収入が確保され、生きがいを感じ農業に従事しています。

取組項目

認定農業者の確保・育成、集落営農組織の強化、
新規就農者の確保・育成、多様な就農機会の創出

認定農業者などの担い手や、集落営農組織が農作業を効率的に行うことが可能になることで、高齢者や女性が集落営農や農産物直売施設などで活動できる環境を確保します。

また、今後ますます地域農業における認定農業者や集落営農組織の役割が重要となることから、認定農業者の確保・育成と、集落営農組織の経営の体質強化、法人化への誘導支援、新たな集落営農組織設立に向けた取り組みを支援します。

農業従事者の高齢化や減少に歯止めをかけるため、新規就農者の確保・育成を推進します。

さらに、青年・壮年・高齢者・男女の農業者が、それぞれの技術や力、知識、経験を活かし、自給的農家、販売農家、各種グループ・団体、集落営農、農業生産法人・企業において役割分担し、就業機会や収入を得て、生きがいを感じて農業生産活動ができる取り組みを推進します。



農業で生計がたち後継者が育つまち

他産業並みの所得を上げる農家が増え、その経営を学んだ後継者が育っています。

取組項目

高収益農家の拡大、スマート農業の普及、後継者の確保・育成

栽培指導や流通対策を中心に人的体制を充実し、農業経営の規模拡大・多様化・多角化、付加価値化を支援し、高収益農家の拡大を図ります。

遠野テレビや農林水産振興大会等各種大会を活用し、低コスト生産につながる最新の栽培技術や施肥管理の普及、AIやICTを活用した省力化技術情報を積極的に紹介し、農業者のさらなる意欲を喚起し、後継者の確保・育成を図ります。



地域特性を活かしブランド化が進むまち

地域特性を活かした生産物の品質が高まり、生産量も増え、遠野ブランドが定着しています。

取組項目

生産振興、耕畜連携の推進、ブランド化の推進

本市農業生産の基盤である米については、経営所得安定対策制度を活用し、コスト削減や大規模化、多角化を推進し、所得の確保を図ります。また、盆地特有の寒暖の差や豊富な水、中山間地域という本市の地域特性を活かし、野菜や花き、工芸作物、特産品、特用林産物の項目ごとに重点品目を定め、その支援策を講じ生産振興を図ります。

また、米や野菜、工芸作物の耕種農家と、和牛繁殖や酪農の畜産農家が連携し、堆肥と牧草や稲わらを供給・利用する仕組みを中心とした、「耕畜連携」による循環型農業を推進します。

ブランド化の推進については、消費者や市場ニーズに合致した農産物の生産が強く求められていることから、地域特性を生かし、品目ごとの支援策を講じることでより品質を高め、生産量を増やします。

さらに、品質の高いものを大量に生産する必要があることから、特定品目の生産拡大を推進します。ホップ、わさび、ヤマメなどの特産品のほか、遠野緑峰高校との連携により復活した伝統野菜など、本市の知名度や地域資源を生かした特産品の開発・ブランド化を支援します。



六次産業化に積極的に取り組むまち

地域特性を活かした六次産業化に向けて、関係機関との連携した取り組みが進んでいます。

取組項目

地域資源の活用の促進、商品開発・販路開拓支援、
六次産業化・関係機関連携の促進

生産される農産物に付加価値をつけ販売することによる所得の確保と、多様な労働力の発揮のため、集落営農や農産物直売組織、各種グループによる農産物加工品開発の取り組みと販売促進に対する支援を行います。

関係機関との連携の推進については、産学官金による六次産業化・地産地消推進協議会を構成する(株)遠野ふるさと商社及び市内産直組合や市内商工業者、食品加工事業者と連携した新たな特産品開発と販売促進を支援します。

農産物直売所や総合食育センターを中心に、地域で生産された農産物の地域内消費の拡大により、生産者と消費者との結びつきを強め、顔が見える安心・安全な流通の取り組みを進め、地産地消を一層推進します。



里山が美しく林業が元気なまち

森林整備が進み、地域から生産される木材を活用し、元気な林産業を展開しています。

取組項目

里山美林の推進、林業・木材・住宅産業の振興、山村振興・特用林産の振興

里山美林の推進については、市の面積の約8割を占める森林の多様な機能を持続的に発揮できるように、適切な除間伐や再造林などの森林整備と、資源の利用を拡大するため作業道の整備を推進します。

また、緑化祭や体験活動を通じた市民の森林活動への参加も推進します。

林業・木材・住宅産業の振興については、遠野地域木材総合供給モデル基地を中心に、域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品に付加価値を付けて出荷する体制を一層強化します。

地域から生産される木材を、地域の中で加工し使うことが重要であり、市が率先して公共施設木造化の取り組みを推進するとともに、戸建て住宅への地場産材を活用する取り組みを普及・啓発します。

木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、公共施設を中心に木質バイオマスボイラーを導入し、木質バイオマスを利用拡大し低炭素社会への取り組みを推進します。



日本のふるさとが実感されるまち

農村の多面的機能が維持され、市民協働により農村文化の保存・伝承と、農村景観が保全されています。

取組項目

農村環境の整備、有害鳥獣対策、農村定住の促進

農業・農村は、自然や景観、歴史文化、伝統芸能などの地域資源が豊富に存在し、食料生産という重要な役割を担うと同時に、国土保全や水源かん養といった多面的機能を有しています。多面的機能発揮のため、共同活動支援や市民協働による農村文化の継承、景観保全の取り組みなど良好な農村環境の保全を図ります。

農作物に対する被害が深刻化している二ホンジカ対策を中心に有害鳥獣の捕獲を引き続き強化するとともに、市内への侵入初期段階であるイノシシ対策にも取り組みます。

遠野ホップ収穫祭、ビアツーリズムなど都市住民や消費者との交流により、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う農村への定住や二地域居住を促進します。



3

遠野市農林水産振興計画 タフ・プラン

Tono **A**griculture **F**orestry **F**isheries **P**lan

～足元をしっかり固め需要にこたえる
農林水産業の確立～



【政策】

農業の振興

農地の有効活用

水田のフル活用、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の解消、基盤整備の推進

多様な労働力の発揮

認定農業者の確保・育成、集落営農組織の強化、新規就農者の確保・育成、多様な就農機会の創出

高収益農家の拡大

高収益農家の拡大、後継者の確保・育成、スマート農業の推進

生産振興とブランド化の推進

生産振興、耕畜連携の推進、ブランド化の推進

地産地消と六次産業化の推進

地域資源の活用の促進、六次産業化・農商工連携の促進、地産地消の推進

農村環境の保全

農村環境の整備、有害鳥獣対策、田園回帰の促進

林業の振興

里山美林の推進

普及・啓発活動、森林整備

林業・木材・住宅産業の振興

林業の振興、木材産業の振興、地域住宅産業の振興、公共施設木造化、木質バイオマス活用

山村振興と特用林産の振興

山村振興、特用林産の振興

【施策】

1 農業の振興

(1) 農地の有効活用

市内全ての農地がフル活用され、耕作放棄地や不作付地の遊休農地の解消及び担い手に農地を集約する取組を推進します。

また、作業の効率化や作物の収量を増やすため、農地の基盤整備に力を入れます。

畜産においては、草地や公共牧場等の豊富な地域資源を適正且つ効率的に活用するため、草地の改良及び生産基盤施設の整備を推進し、畜産農家の労力や施設整備費の軽減を図ります。

① 水田のフル活用

- 経営所得安定対策制度の普及促進
- 需要に応じた生産と適地適作の推進
- 転作作物の大豆・飼料作物、加工用米及び飼料用米の作付推進

② 農地の集積・集約化の推進

- 地域農業マスタープランの達成と農地中間管理事業の推進
- 農業委員会と連携した農地の出し手と受け手の情報収集
- 農地利用集積アドバイザーの配置によるマッチングの推進

③ 遊休農地の解消

- 農業委員会と連携した実態把握
- 国の制度等を活用した遊休農地の再生の推進
- 集落営農組織等が遊休農地を借り受け活用することによる解消の推進
- 里山放牧や採草地としての活用の推進

④ 基盤整備の推進

- 作業コストの縮減や規模拡大に向けたほ場整備の推進
- 公共牧場の草地基盤整備の推進

認定農業者、新規就農者の確保・育成及び集落営農組織の強化を推進します。また、あらゆる年代層の男女がそれぞれの知識や技術・経験を活かし、自給的農家・販売農家、各種グループ・団体、集落営農組織等において、就業の機会を得て、生きがいを感じて農業生産活動ができる取り組みを推進します。

① 認定農業者の確保・育成

- 認定農業者制度の周知
- 集落営農支援アドバイザーの配置による巡回相談の徹底
- 地区懇談会の開催及び各種研修会の企画・実施

② 集落営農組織の強化

- 集落営農支援アドバイザーの配置による活動支援
- 新たな組織設立に向けた活動支援
- 組織の経営体質強化に向けた支援
- 組織の法人化に向けた活動支援

③ 新規就農者の確保・育成

- 関係機関との連携による新規就農希望者の把握
- 次世代人材投資資金制度の周知及び活用
- 就農希望者に対する受け入れ体制の整備
- 受入経営体の確保及び研修受入に対する支援
- 地域活性化アドバイザーと関係機関との連携による営農指導体制の充実
- 就農段階に応じた支援策の周知及びアフターフォローの充実
- 遠野緑峰高校や県立農業大学校等と連携した次代の農業を担う人材の確保
- 新規就農者確保・育成アクションプラン実践への支援
- 国内外自主研修に対する支援

④ 多様な就農機会の創出

- 青年、女性及び高齢者のグループ・団体に対する活動支援
- 集落営農組織における多様な就農機会の創出
- U・I・Jターン者や研修生の受入れ推進
- 機械銀行や作業受託グループの充実
- 畜産ヘルパー機能の充実支援
- 自給的農家が生きがいとして就農できる環境づくり



流通販売や生産技術指導に係る人的体制の充実と重点的な支援施策を実施し、高収益を上げる農家の拡大を推進します。

① 高収益農家の拡大

- 重点推進品目を中心とした支援等の充実
- 関係機関・団体と連携した技術指導会や研修会の開催
- 新たな栽培技術・新規作物の導入支援
- 省力化・低コスト化を図るための農業機械の導入支援
- 経営の高度化のための施設整備・機械導入支援
- 農林水産振興大会等各種大会などにおける事例発表や表彰による意欲喚起

② 後継者の確保・育成

- 各種団体への加入・参加による交流や情報交換への支援
- 家族経営協定の締結による役割分担の明確化
- 集落営農支援アドバイザーによる巡回相談の実施
- 認定農業者への誘導



③ スマート農業の推進

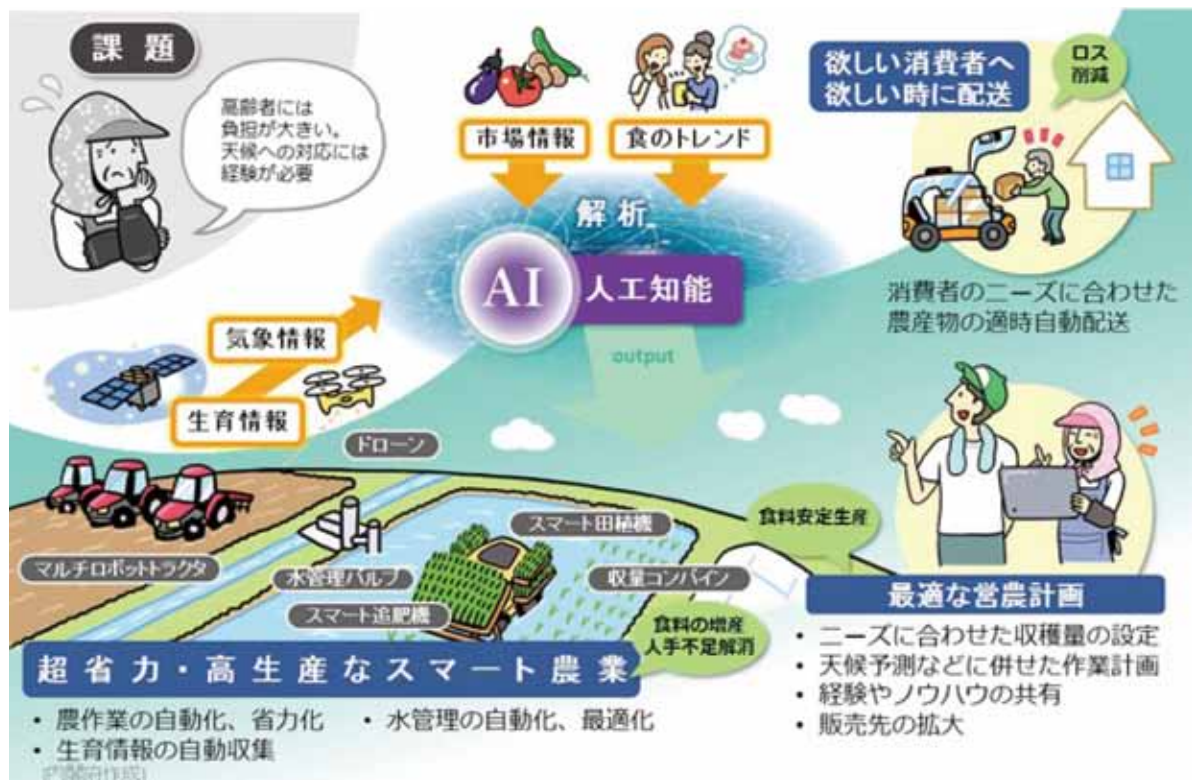
低コスト生産につながる最新の栽培技術や施肥管理の普及、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）を活用した省力化技術情報の積極的な発信に努め、農業の高収益化を支援します。

新たな価値の事例（農業）

様々な情報を含むビックデータをAIで解析することにより、ロボットトラクターなどによる農作業の自動化・省力化、ドローンなどによる生育情報の自動収集、天気予測や河川情報に基づく水管理の自動化・最適化などによる超省力・高生産なスマート農業を実現することができます。

また、ニーズに合わせた収穫量の設定、天候予測などに併せた最適な作業計画、経験やノウハウの共有、販売先の拡大などを通じた営農計画の策定することで、消費者が欲しい農作物を欲しい時に提供することも可能となります。

自動配送車などにより欲しい消費者に欲しい時に農産物を配送するといったことができるようになるとともに、社会全体としても食料の増産や安定供給、農産地での人手不足問題の解決、食料のロス軽減や消費を活性化することが期待されます。



本市の地域特性を生かした農産物の品質を高め、生産量を増やします。

また、売れる物、売り先が確保されている物、これから伸びることが期待される物を主体に品目ごとに支援策を講じて生産を振興し、ブランド化に向けた取り組みを推進します。

①生産振興

【水稻】

水田は、適地適作を基本とし、国の制度を有効活用しながら、生産の維持・拡大を図ります。水田は水田として活用することを基本に、集落や農業者の生産条件に合った水稻（主食用米、備蓄米、加工用米、飼料用米、WC S用稲等）の作付を推進します。

● 主食用米

適地適作を推進し、地域に適さない品種の作付による収量、食味・品質の低下を防止し、遠野米の評価を高める取り組みを推進します。

安定的な販路を確保するため、消費者が求める品種の奨励、播種前契約による作付や実需と結びついた生産により、需要のある米づくりを推進します。

また、県産オリジナル新品種の導入に向けて、関係機関と連携しながら、栽培地域、生産者を選定するとともに、高品質、安定生産に向けた栽培指導の徹底を図ります。

● 非主食用米

【備蓄米及び加工用米】

主食用米と同じ栽培方法で生産できる備蓄米及び加工用米について、転作作物の中心作物の1つとして位置付け、国の制度を活用しながら生産拡大と品質向上を図ります。

【飼料用米】（家畜の飼料となる米。主に玄米の形態で利用される）

今後需要が高まることが予想されることから、産地交付金を活用しながら生産拡大を図る。また、作業の効率化、コンタミ防止の観点から、担い手や集落営農などへの集積を中心に取り組みを推進します。

● WCS（稲発酵粗飼料）用稲

新たな飼料作物として近年作付面積の拡大が進んでいることから、畜産農家の需要に応じた計画的な生産を進めます。

● 転作作物

転作作物の麦、大豆、そばなどの土地利用型作物については、担い手や営農組織を中心に農作業集積及び団地化を進め、生産性向上及びコストの低減を図ります。

また、土壌改良資材の投入や病害虫の適期防除適期除草など、単収向上に向けた取り組みを推進します。

転作作物の作付面積の6割を占める飼料作物は、地域の特徴である畜産との連携をより一層強化し、効率的な生産体制づくりを進めます。



【野菜】

収益性が高くかつ高齢者でも栽培しやすい軽量品目の導入を推奨し、農家所得の向上を図ります。

また、水田からの転作品目を推奨し、米の取引価格の安定化を図るとともに、農家所得の向上、農地の有効利用を推進します。

● 品目

[重点推進品目]

- ・農協系統出荷として、ピーマン、ほうれんそう、ニラ、アスパラガスを推奨します。
- ・遠野伝統野菜として、早池峰菜、琴畑カブ等を、遠野新野菜として遠野パドロン等をそれぞれ推奨します。



[推奨品目]

- ・農協系統出荷として、きゅうり、山菜を推奨します。

● 推奨方法

- ・生産者の新規導入および面積拡大に伴う投資の負担を軽減するため、苗代や資材等に要する経費を支援します。
- ・関係機関と連携し、流通、市場の確保・安定化を図るとともに、多様な販路を模索し有利販売に繋がります。
- ・産直協議会と連携し、魅力ある産直市場の形成を推進します。
- ・農業活性化アドバイザー配置を継続し、品目導入等の取り組みを支援します。



【花き】

野菜等の複合経営の対象とし、軽労働及び高収益作物として推奨します。

● 品目

[推奨品目]

- ・農協系統出荷品目として、トルコギキョウ、カンパニュラを推奨します。
- ・市内産直出荷品目として、リンドウ、小菊等を推奨します。

[その他]

- ・新品目の導入や試験栽培など、市場や生産者の需要に合わせ柔軟に支援します。

● 推奨方法

- ・生産者の新規導入および面積拡大に伴う投資の負担を軽減するため、生産性向上のための資材等に要する経費を支援します。
- ・関係機関と連携し、品質および収量の向上にむけた研修会を実施し、産地形成を推進します。



【工芸作物】

市の基幹畑作物である葉たばこ、ホップを振興するため、年々減少傾向にある生産体制を堅持し、持続可能な安定産地、優良産地を形成します。

● 葉たばこ

耕畜連携による堆肥活用及び高速浅耕機の導入等による立枯病の予防対策を支援し、品質と収量を確保し、安定産地の確立を図ります。

● ホップ

関係機関と連携しながら生産体制を堅持するとともに、管理作業の省力化と作業効率の向上に取り組みます。



【果樹】

気象条件や土地資源を活かした優良産地を目指し、特産物として指定し推奨します。

● りんご

農協と連携し、生産技術研修や情報の共有を図り、生産振興を進めます。

● ブルーベリー及びやまぶどう

農協と連携し、果樹の特産品の推奨品目として生産振興を図ります。

【特用林産】

市の特産品である根わさびの生産振興を図るとともに、需要の高い畑わさびの生産量を計画的に拡大します。

また、生産者団体等と協議しながら、原木・菌床しいたけの優良産地化を進めます。

● わさび

需要の高い根わさび、畑わさびの生産量の増加を推進します。

[根わさび]

遠野わさび生産者協議会及び遠野わさび公社と連携しながら、根わさびの品質向上に努め、市の特産品として優良産地化を促進します。

[畑わさび]

市の面積の8割を占める森林資源や遊休畑を有効に活用し、需要の高い畑わさびの振興を図ります。

● しいたけ

原木・菌床いずれも市の特用林産作物の基幹作物であることから、農協の部会をはじめ各生産者団体と協議しながら、優良産地化を進めます。



【畜産】

牧草地の改良及び耕畜連携システムの確立等を推進し、生産の維持拡大を図ります。特に産地評価が高くブランド化が進んでいる「いわて遠野牛」の増産を基軸とし、畜産業の活性化、地域の一次産業の強化を推進します。

● 肉用牛

夏季放牧及び大野平・石羽根キャトルセンターなど、公共牧場の活用推進による畜産農家の労働力の軽減を図ります。

いわて遠野牛のブランド強化を推進するため、肥育出荷頭数及び肉用素牛生産の維持拡大に努めます。

増頭のための施設整備を希望する生産者に対して、関係機関・団体と連携した支援を行います。

豊富な草地基盤の有効活用を推進するため、公共牧場を含めた牧草地の改善と牧草流通体系の整備を図ります。

● 乳用牛

経営規模の拡大を希望する生産者に対しては、必要な施設整備（牛舎、堆肥舎）や機械導入（搾乳ロボット、自動給餌機など）について関係機関・団体と連携した支援を行います。

● 豚

経営の安定化を図るため、枝肉価格が下落した際の補填制度への加入を推進します。

経営規模の拡大を希望する生産者に対しては、整備地域の住民と協議を行いながら施設整備等への必要な支援を行います。

● 養鶏

経営の安定化を図るため、市場取引価格が低下となった場合の補填制度への加入を推進します。



【馬事】

あらゆる分野で活躍することのできる遠野産馬の生産を推進するため、第3次遠野市馬事振興ビジョンに基づく取り組みを行い、「馬産地遠野」としての地位を確立します。

- ・ 地域資源である馬を活用したふれあいの場を創出し、地域の活性化に努めます。
- ・ 藩政時代から続く馬事文化の継承に努めます。
- ・ 越冬放牧や育成調教事業による遠野産乗用馬の品質向上を推進します。
- ・ 乗用馬市場、やぶさめ競技大会など馬事イベントの継続開催を支援します。



【内水面】

特産品であるヤマメの生産体制を支援し、当市固有の地域資源の維持に努めます。

- ・ ヤマメ稚魚の安定供給と品質・生産量の確保による経営の安定化を進めます。
- ・ 農産物直売所や市内飲食店などへの供給による地産地消の拡大に取り組みます。
- ・ 持続可能な生産組織体制の再構築と、生産体制に応じた販売促進を図ります。
- ・ 海面養殖振興のための種苗生産拠点としての新たな取り組みを検討します。



② 耕畜連携の推進

- 関係機関・団体・企業による堆肥生産・流通システムの検討・構築
- 堆肥センター施設の継続による完熟堆肥生産の増量及び供給体制の強化
- 大規模農場から発生する家畜排せつ物の堆肥化施設整備の促進と流通支援
- <耕畜連携一土づくりネットワーク>の再構築及び施設の有効活用

③ ブランド化の推進

- 知名度を活かした品目（ホップ、わさび、ヤマメ等）のブランド化の推進強化
- 肉用牛の繁殖・肥育の一貫生産地として、品質を高め生産頭数を拡大し、いわて遠野牛のブランド化を推進
- 新しい販促ツール等を活用した商品のP Rと販売促進
- アンテナショップや各種催事を活用した消費者へのP R活動の強化



地域で生産された農産物等の地域資源を有効に活用し、農業者による生産から加工・販売への進出等の取組や、農業者と企業等異分野との連携による新商品・新サービスの開発を促進し、農産物等の地域資源の付加価値向上に向けた取り組みを推進します。

また、農業者と消費者の結びつきを一層強め、地域内で生産された農産物の地域内消費の拡大を促進します。

① 地域資源の活用の促進

- 持続可能なホップ産地確立と農産物や特産品、生産技術、地域の自然、文化、観光資源を含めた地域資源を活用した商品・サービスの開発・生産の促進

② 六次産業化・農商工連携の促進

- 遠野市六次産業チャレンジ応援事業による商品開発や販路開拓の支援
- (株)遠野ふるさと商社と連携した道の駅遠野風の丘の販売機能強化
- 食品製造業等による地域農産物の利用促進
- 商談会、展示会等への出展支援や、産地見学会の開催等による販路拡大の促進

③ 地産地消の推進

- 六次産業化・地産地消推進協議会による事業支援や情報交換を促進
- 遠野市産直連絡協議会との連携による農産物等の地域内消費の拡大の推進
- 総合食育センターと連携した学校給食における地域農産物の利用拡大の推進



農業・農村は食料生産という重要な役割を担うと同時に、自然や景観、歴史文化、伝統芸能などの地域資源が豊富に存在し、国土保全や水源かん養、集落機能の維持などの多面的機能を有しています。市民協働による景観保全の取り組みや農村文化の継承など良好な農村環境の保全を推進します。

また、田園回帰を促進するため、農村の潜在的な価値を活用した都市住民等との交流を推進します。

① 農村環境の整備

- 多面的機能支払制度を活用した、地域住民が一体となった環境整備や農道・水路の維持補修など地域活動や営農活動に対する支援の強化
- 中山間地域等直接支払制度を活用した、農業の生産条件が不利な地域への生産活動を継続するための支援の強化
- 遠野市土地改良区等関係機関と連携した活動組織への支援の強化



② 有害鳥獣対策

- 地域、関係機関、広域連携による二ホンジカ被害対策の強化
- 二ホンジカ捕獲後の新たな処理対策の確立
- 熊による人身被害の防止対策の強化
- イノシシなど新たな有害鳥獣対策への取組強化



③ 田園回帰の促進

- ホップ収穫祭などによる農村志向の都市住民、消費者との交流の推進
- 農村移住に対する関係機関と連携した支援の拡充



2 林業の振興

(1) 里山美林の推進

森林の多様な機能を持続的に発揮できるよう、森林の保全と資源の利用を推進します。日本のふるさととして、また観光地として、里山の整備に力を入れます。

木材は、環境負荷が少なく再生可能な資源であることから、木材及び木質バイオマスとしての利用を拡大し、低炭素社会への取組を推進します。特に、これまでの公共施設木造化の取組を継続し、今後も積極的に推進します。

① 普及・啓発活動

- 森林愛護少年団の育成支援を通じ、森林への理解の醸成を図る
- 森林資源量を調査し、手入れ遅れの森林の間伐を促進

② 森林整備

- 森林整備や木材の搬出が効率的に実施できるための林道や作業道の整備
- 森林経営計画の作成支援や県民税を活用した民有林の徐間伐推進
- 未利用材を搬出し、森林を有効活用するための運搬費助成
- 皆伐後の再生林に対する支援策の創設
- 公有林整備計画に基づく市有林の整備推進と基金の活用
- 松くい虫被害拡大防止のための情報収集と被害にあった樹木の処理



2 林業の振興

(2) 林業・木材・住宅産業の振興

遠野地域木材総合供給モデル基地（遠野木工団地）を中心に、地域内の川上から川下までの木材関連産業を連携させ、原木や製材品の価値を活かし、付加価値を高めた製品をつくり、地域林業の活性化を推進します。また、市内で生産される木材が市内で使われる仕組みづくりにも取り組みます。

① 林業の振興

- 森林経営計画の策定と、計画に基づく計画的な森林整備の推進
- 森林組合に対する資金貸付により、所有者負担を軽減し、森林整備を推進

② 木材産業の振興

- 国有林との連携強化による地場産材の確保と活用の推進
- 協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心とした木材産業の連携強化

③ 地域住宅産業の振興

- 木工団地の事業者と市内工務店等の連携強化による地場産材の活用促進



④ 公共施設木造化

- 市内公共施設等の整備における木造化・木質化の推進
- 木工団地の事業者と連携し、公共施設木造化促進法を活用した営業活動の推進

⑤ 木質バイオマス活用

- 市内公共施設等への木質バイオマスボイラーの積極的導入
- 民間施設への薪ストーブ導入助成
- 林地及び製材所等工場から発生する未利用材の熱エネルギー等としての利用促進
- 未利用木材等のバイオマス利用に対する支援

2 林業の振興

(3) 山村振興と特用林産の振興

山村振興法に基づき指定された山村の活性化を推進します。

また、ナラの原木が豊富に確保できる条件を生かした、原木しいたけの生産振興を図ります。さらに、清流を活用した根わさびの生産及び広大な林間を活用した畑わさびの生産拡大を図ります。

① 山村振興

- 豊富な森林資源を活用した山村振興の推進
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した里山再生の取り組みの促進

② 特用林産の振興

- 原木しいたけの早期出荷制限解除に向けた取り組みの推進
- 豊富なナラ原木を活用した原木しいたけの生産振興及び販売促進
- 清流を活用した根わさびの増産及び広大な林間を活用した畑わさびの生産拡大



市内各地域の地理的条件や気候・風土、取組まれてきた環境に応じ、それぞれの特性を活かした農業振興に取り組めます。

地区名	振興の方向
遠野	<p>比較的経営面積の小規模な農家が多く、水稻を中心に野菜等を組み入れた経営となっている。</p> <p>平地では、園芸作物の生産拡大を図るほか、山すその斜面を利用したりんごの栽培は、樹園地の改植等を行い生産性の向上を図る。</p>
綾織	<p>水稻を主体とした地区であり、ほ場整備が進み、担い手組織を作業主体として、大区画ほ場における農地の集積が進んでいることから、組織の育成強化を推進する。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進する。</p> <p>新たにほ場整備に取り組む地域もあり、農地集積及び担い手の営農組織の育成に取り組む。</p>
小友	<p>水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心であり、ほうれんそうなどの施設園芸、畜産などが盛んなことから耕畜連携による循環型農業をさらに推進し高収益作物との効率的な複合経営の拡大を図る。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進する。</p>
附馬牛	<p>水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心である。本地域は採草放牧地として一大畜産基地を有しているほか、畜産関連施設の整備が完了したことに伴い、畜産振興の拠点化を推進する。</p>
松崎	<p>肥よくな土壌に恵まれ、水稻を中心とした生産性の高い複合経営に取り組んでおり、野菜、花き、肉用牛の規模拡大を進め経営の安定的向上を推進する。果樹については、りんごの生産拡大を図るため、樹園地の改植、団地化による共同作業体系を確立する。</p>

地区名	振興の方向
<p style="text-align: center;">土 淵</p>	<p>肥よくな土壌にも恵まれ、水稻に畜産、野菜を組み入れた複合経営が中心である。耕畜連携による循環型農業を推進し、高収益園芸作物との効率的な複合経営体系を確立する。</p> <p>また、地区内の農業生産法人を中心とした地域ぐるみでの農業を推進する。</p> <p>新たにほ場整備に取り組む地域もあり、農地集積及び担い手の営農組織の育成に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">青 笹</p>	<p>畑作営農の中核的な地域として野菜等の取り組みが行われている。平坦な地形を利用した野菜栽培と畜産を組み入れた耕畜連携による循環型農業を推進し、高収益野菜栽培の拡充を図り、野菜産地を確立する。</p>
<p style="text-align: center;">上 郷</p>	<p>高標高に立地した農業経営で、安定生産を図る生産構造の確立が必要であることから、野菜、花きなどの園芸作物の生産振興を推進する。</p> <p>また、地区内の農産物直売施設を利用した農産物の加工販売を推進するほか、農業生産法人を中心とした地域ぐるみでの農業を推進する。</p> <p>新たにほ場整備に取り組む地域もあり、農地集積及び担い手の営農組織の育成に取り組む。</p>
<p style="text-align: center;">宮 守</p>	<p>水稻を中心に畜産、園芸を組み入れた複合経営が中心であり、気象や立地条件を活かしたわさび等の特産品の品質や安全性の高い農産物の安定生産体型を確立する。</p> <p>また集落営農組織、農業生産法人を中心とした地域ぐるみの農業を推進する。</p> <p>新たにほ場整備に取り組む地域もあり、農地集積及び担い手の営農組織の育成に取り組む。</p>

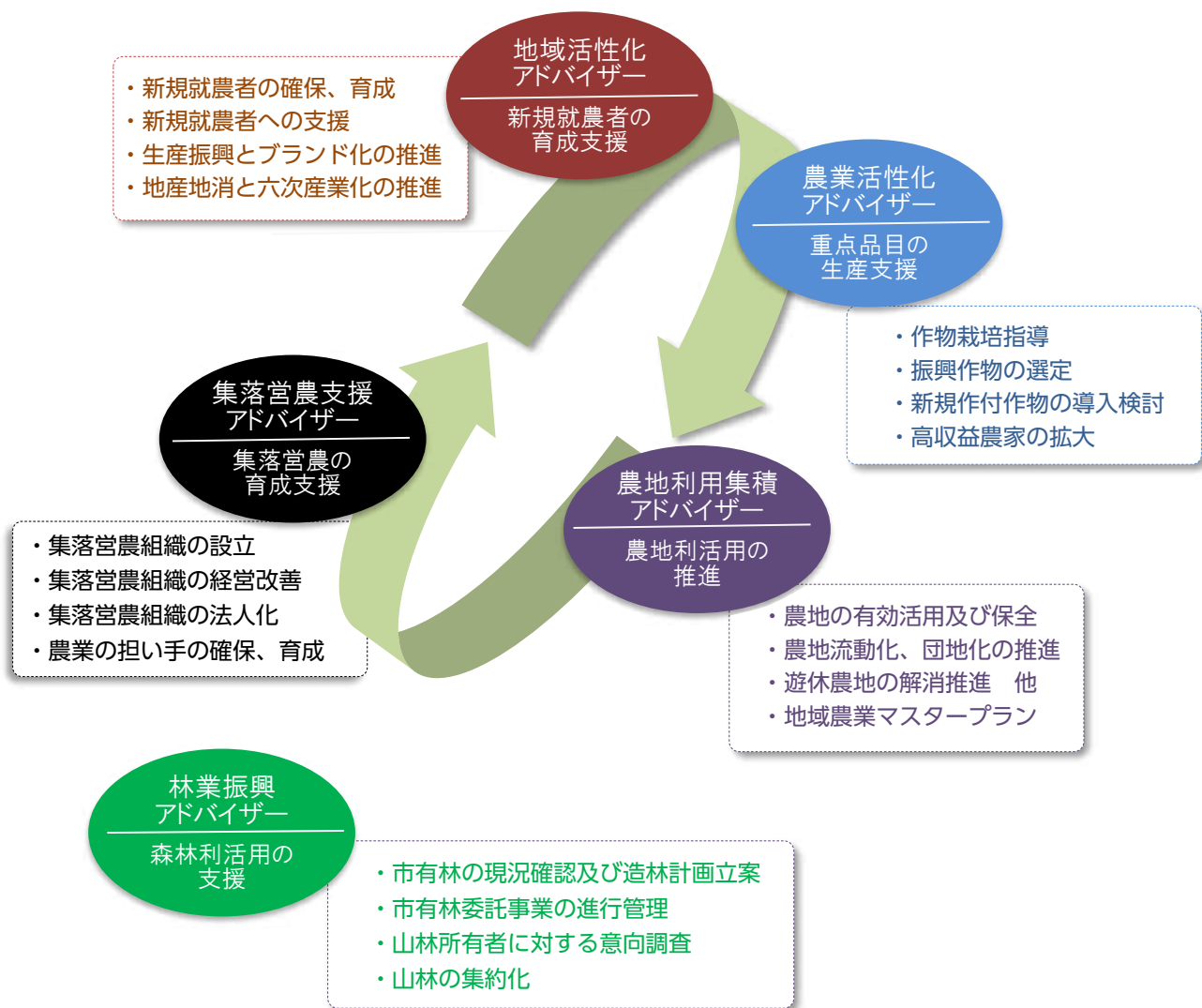
4

推進体制



1 マンパワーの活用

各種施策の実行については、それぞれに専門のアドバイザーを配置し、本ビジョンを強力に推進します。アドバイザーの名称と、その主な業務は次のとおりです。



2 遠野テレビ・防災無線を活用した農林水産業情報の発信によるビジョンの推進

関係機関による編成会議を開催し、遠野テレビにて適時的確に農林水産業に係る主要事業、農業技術及び取組事例などの情報を積極的に提供し、ビジョンの推進を図ります。

また、防災無線により異常気象予測情報やクマの出没情報を迅速に発信していきます。



00095



ビジョン策定にあたって

タフ・ビジョン

タフ・プラン

推進体制

主要事業

リーディングプロジェクト

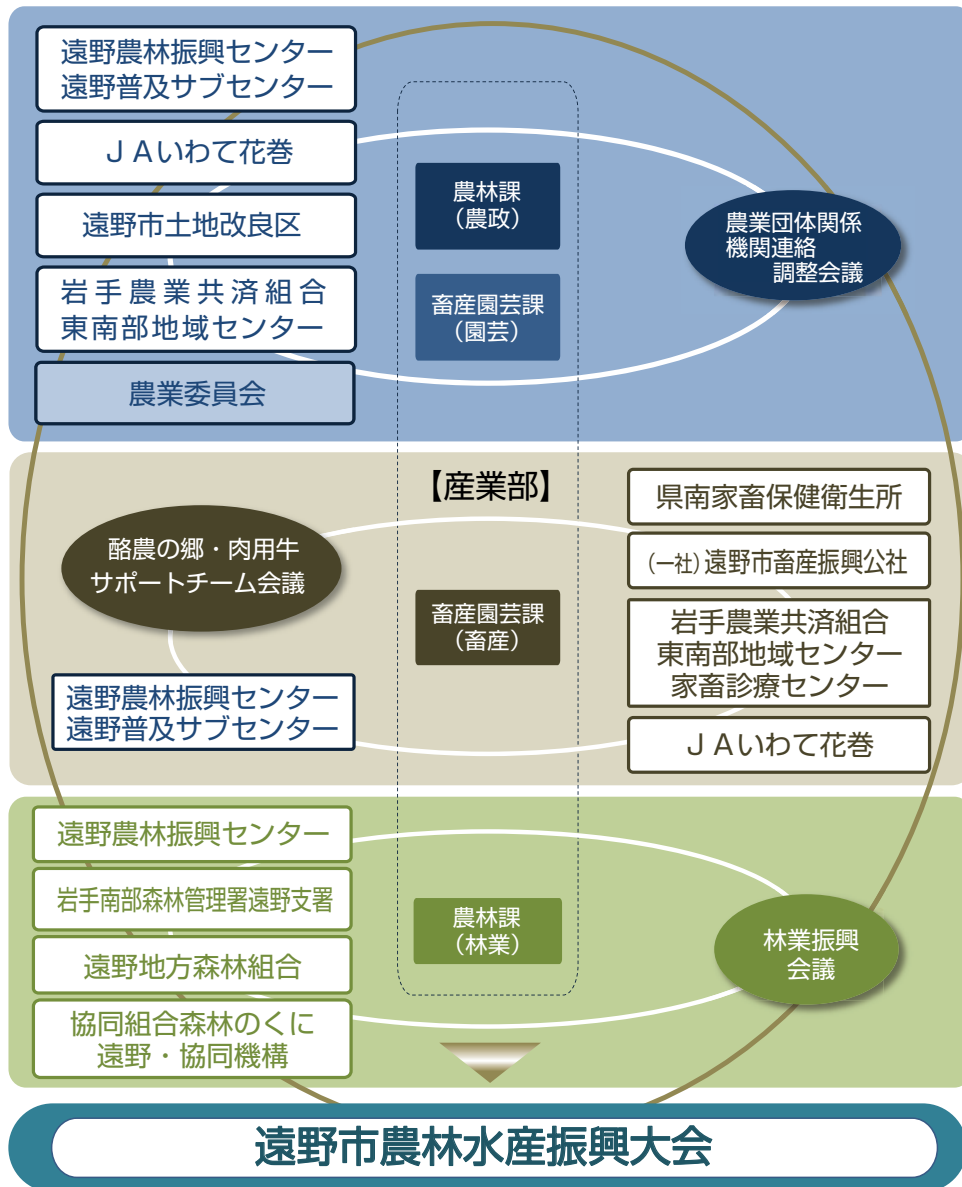
目標数値

資料編

3 ビジョンの普及・推進及び検証

各施策は、遠野市農林水産振興協議会に取組状況を諮りながら、遠野市農林水産振興大会を開催し、進捗状況を交えた講演や事例発表、各部門における優良事例の表彰等により、事業の成果を共有し、本ビジョンの普及・推進を図ります。

また、集落座談会や各種研修会等を活用し、本ビジョンの普及・推進を図ります。



5

主要事業



ビジョンを具体的に推進する主要事業として、次の事業を計画します。

1 農業の振興に係る主要事業

施策の体系・事業名	事業主体	事業内容
(1) 農地の有効活用		
美味しいお米づくり推進事業	遠野市・JA・NOSAI	主食用米の品質向上及び安定出荷に対する支援
農地利活用推進事業 (地域農業マスタープラン実践支援事業)	遠野市	農地の利用集積及び耕作放棄地の再生
県営ほ場整備事業	岩手県	ほ場整備事業費負担金
(2) 多様な労働力の発揮		
農業次世代人材投資資金事業 (明日の農業担い手育成・支援事業)	遠野市	新規就農者に対する補助金の交付
集落営農育成支援事業 (地域農業マスタープラン実践支援事業)	遠野市	集落営農組織及び担い手農家の育成に必要な機械・施設の整備支援
とおの農業担い手支援 総合対策事業 (明日の農業担い手育成・支援事業)	遠野市	担い手（認定農業者及び集落営農組織等）への機械設備導入及び資格取得支援
(3) 高収益農家の拡大		
アスト加速化事業 (売れる農畜産物生産支援事業)	JA・生産者組織	野菜、花き、ホップ、たばこ等の生産振興、六次産業化及び農業所得や生産性の向上に向けた取組支援 青年農業者を対象に国内外の農業研修費を助成する、地域農業の担い手育成支援
わさび生産振興事業	わさび公社・生産者協議会	遠野わさび公社運営費補助

施策の体系・事業名	事業主体	事業内容
(4) 生産振興とブランド化の推進		
肉用牛増産対策推進事業	遠野市	いわて遠野牛生産拡大支援、畜舎等基盤整備への支援 ほか
馬事振興ビジョン推進事業	遠野市	乗用馬・農用馬の生産振興対策への補助 ほか
(5) 地産地消及び六次産業化の推進		
六次産業化・地産地消推進事業	遠野市	六次産業化協議会負担金
六次産業チャレンジ応援事業	遠野市	チャレンジ応援補助金、 応援資金利子補給
ビールの里づくり事業（TKプロジェクト）	遠野市	ビールの里づくり協議会負担金、 ホップ乾燥施設基本設計
(6) 農村環境の保全		
中山間地域等直接支払事業	遠野市	農地の維持・管理のための農業生産活動への支援
多面的機能支払事業	遠野市	農道・水路等の環境整備、維持補修等への支援
有害鳥獣対策事業	遠野市	有害鳥獣の駆除、防除、人材育成

2 林業の振興に係る主要事業

施策の体系・事業名	事業主体	事業内容
(1) 里山美林の推進		
里山美林推進事業	遠野市	児童対象の森林学習、木製品加工工程見学、木工教室の開催
松くい虫対策事業	遠野市	松くい虫の駆除、防除対策
市有林造林事業	遠野市	市有林の造林、下刈、間伐、作業道整備ほか
(2) 林業・木材・住宅産業の推進		
森林のくに振興事業	遠野市 ・森林組合	森林所有者の事業費の負担軽減支援
森林（もり）づくり支援事業	遠野市	民有林の森林整備に係る支援
木質バイオマスエネルギー活用推進事業費	遠野市	木質バイオマスエネルギー活用の実証
(3) 山村振興と特用林産の振興		
原木しいたけ生産振興事業	遠野市	植菌・種駒購入費助成

6

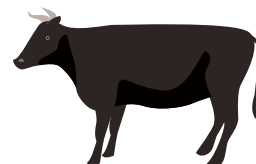
リーディングプロジェクト



◆ 畜産クラスター事業による和牛増頭対策

畜産

遠野市畜産クラスター計画



現状と課題

農家の減少に伴い不作付地が増加
生産者の高齢化に伴う生産基盤の縮小
若手生産者等の飼養規模拡大に伴う労働時間と労働負荷の増大
繁殖素牛飼養頭数に対する子牛出荷頭数割合が低調

重点テーマ

労働力の負担軽減

コントラクター(※)による畜産
農家の作業負担の軽減

自給飼料利用の拡大

コントラクターによる自給飼料
の生産・利用拡大

規模拡大と管理の改善

畜産農家の作業負担軽減による
頭数増と管理技術向上
畜産農家への施設・機械整備

国の求める地域畜産事業の標準型

クラスター計画に基づく国の財政支援
①牛舎等ハード整備 ②機械化等の推進
(増頭のための条件) (労働力の軽減)

地域畜産
クラスター
協議会

繁殖技術の維持向上
自給飼料の供給拡大

足腰の強い農業の実現
繁殖牛増頭・収益性向上

※コントラクター……自給飼料生産
を請負う外部支援組織

行動計画

「遠野市畜産クラスター協議会」

中心的経営体

繁殖用雌牛増頭のための牛舎及び堆肥舎整備

花巻農業協同組合

コントラクターの設立・利用促進

遠野地方和牛改良組合

飼料及び衛生管理の技術向上、後継雌牛・
子牛の計画生産

遠野普及サブセンター

生産性向上に関する技術指導、実証試験

県南家畜保健衛生所

飼料管理における疾病予防・衛生管理等指導

遠野農林振興センター

ハード整備補助事業の助言指導

岩手県農業共済組合東南部地域センター

中心経営体の経営リスク抑制
飼料管理における疾病予防、衛
生管理等指導

遠野市畜産振興公社

公共牧場・キャトルセンターに
よる増頭支援

遠野市(協議会事務局)

ハード整備補助事業の助言指導
コントラクターの設立・利用促進

期待される効果

- ①和牛繁殖雌牛の増加
- ②和牛繁殖雌牛 1 頭当たりの子牛生産頭数の増加
- ③分娩間隔の短縮
- ④和牛子牛出荷日齢の短縮

子牛販売頭数・販売額の増

★2000頭 ★12億円以上 (★R7目標)

ビールの里づくり事業（TKプロジェクト）

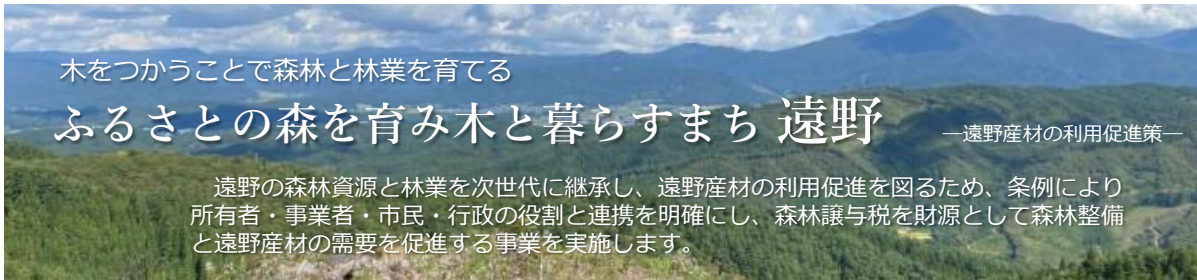
国内一の栽培面積を誇る「ホップ」をわがまちの誇りとして受け継いでいくため、持続可能なホップ生産体制の確立を目指します。



日本産ホップの産業集積地へ



他にはないホップの生産地として観光や他産業への波及効果がある



木をつかうことで森林と林業を育てる

ふるさとの森を育み木と暮らすまち 遠野

—遠野産材の利用促進策—

遠野の森林資源と林業を次世代に継承し、遠野産材の利用促進を図るため、条例により所有者・事業者・市民・行政の役割と連携を明確にし、森林譲与税を財源として森林整備と遠野産材の需要を促進する事業を実施します。

【目標】

森林機能の保全と継承

林業・木材産業と人材の育成

【課題】

現状把握が困難

所有者の高齢化、現所有者の無関心
木材価格の低迷による採算割れ
将来負担の懸念で再造林が行われない
補助事業の手続きが煩雑で実施できる事業者が少ない

- 間伐・再造林が進まない
- 担い手が育たない
- 森林の多面的機能が低下...

木材需要の減少

木工団地の状況変化

伐採から加工、住宅建築まで一連で事業展開するはずの団地の「川上から川下へ」が実施されていない

- 遠野産材の市外への流出
- 産業・人材が育たない
- 林業と木材産業の衰退...

【取組方針】

- ・調査事業で手入れが遅れている森林をあぶりだし間伐を働きかける
- ・組合と事業者で役割分担して補助事業を推進

- ・林業・木材産業事業者の連携により、木材の地産地消意識を普及し需要喚起
- ・公共建築物等への遠野産材の積極的な利用



ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例 (R3.3～)

- 👉 所有者・事業者・市民・行政の役割分担と連携を明記
- 👉 遠野産材の積極利用（公共事業率先利用・市内需要喚起）
- 👉 人材育成・地産地消の普及啓発
- 👉 森林譲与税を活用した事業の実施



継続 森林資源活用基礎づくり

森林資材航空計測事業等

個人の山の資産価値を明確にすることで、林業事業者から所有者に間伐を提案しやすい環境にする。

- 1年目 資源調査
- 2年目 対象抽出・意向調査
- 3年目 間伐実施

新規 森林の育成

森林づくり支援事業

森林整備に支援することにより、再造林を推進し、遠野らしい豊かな森林資源と林業を将来世代へ継承。

新規 地産地消で需要促進

遠野市木づかい事業補助金

市産材を使用し建築する場合の施主・工務店等への補助。

- [対象]
- ・市内での新築やリフォーム（一般・法人）
 - ・市内事業者による建築
 - ・市民・市内への移住者

森林の多面的機能の発揮

水源涵養や土砂災害防止等

需要創出から再整備を促進

木工団地全体の活性化、林業技術の継承・人材育成

現世代で森林資源を使いつくさない・「林業・木材産業」を次世代へ

7

目標数値



【農業】

まちづくり指標	単位	現状 (R1)	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	指標設定の考え方
水田の作付割合	%	85	85	85	85	85	85	他作物への転換支援により、現状の水田の作付割合の85%の維持を図る。 (農林課)
担い手への水田の集積率	%	55	56	56	56	57	57	認定農業者、地域マスタープランの中心経営体及び集落営農への水田集積率を高め、令和7年度に57%の集積率を目指す。(WG・農林課)
集落営農数	組織	21	21	22	22	23	23	ほ場整備事業の実施に併せた集落営農の組織化支援等により、令和7年度に23組織を目指す。 (農林課)
認定農業者数	経営体	315	300	295	290	285	280	新規の農業者の認定により、減少数を最小限に留め、令和7年度に280経営体を目指す。 (農林課)
次世代人材投資資金受給者数	経営体	14	14	14	14	14	14	関係機関と連携した新規就農支援や就農後のフォローアップにより、毎年度14経営体への支給を目指す。 (農林課)
家族経営協定数(累計)	組	273	276	279	282	285	288	認定農業者等の農家の安定経営の一助として家族経営協定を締結し、令和7年度に288組の締結を目指す。 (農業委員会)
野生鳥獣による農作物被害額	億円	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	野生鳥獣による農作物被害が増加している中、被害対策の強化により、現状の被害額の維持を目指す。 (農林課)
多面的機能支払事業取組農地の割合	%	57.5	54.3	54.3	54.3	54.3	54.3	地域の共同活動を支援し、組織活動の継続と取組農地の維持を目指す。 (農林課)
中山間地域等直接支払事業取組農地の割合	%	21.3	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	農地条件の不利補正や集落の共同活動等の生産活動の支援により取組農地の割合を維持する。 (農林課)

まちづくり指標	単位	現状(R1)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	指標設定の考え方
繁殖素牛頭数	頭	2,050	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	クラスター計画に基づき、毎年度100頭の繁殖素牛の導入を支援し、令和7年度に2,600頭を目指す。 (畜産園芸課)
和牛子牛市場出荷頭数	頭	1,635	1,760	1,840	1,920	2,000	2,080	クラスター計画の取組により、繁殖素牛の年間80頭の出産により、令和7年度に2,080頭の市場出荷頭数を目指す。 (畜産園芸課)
いわて遠野牛出荷頭数	頭	1,054	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	三者連携に基づく取組により、肥育農場の経営規模に併せて肥育牛の出荷頭数1,200頭の維持を目指す。 (畜産園芸課)
馬生産頭数	頭	18	18	18	18	18	18	馬産の生産支援及び畜産振興公社との連携により、乗用馬、農用馬の生産頭数を維持する。 (WG・畜産園芸課)
ホースパーク利用者数	人	1,978	2,000	2,000	2,100	2,100	2,200	ホースパークメニューの見直しを図り、令和7年度までに利用者数2,200人を目指す。 (WG・畜産園芸課)
農業生産額(耕種)	千万円	269	271	272	273	274	275	農産物の新規作付けや面積拡大等の支援により、現状に対し、毎年度1千万円の農業生産額の増加を目指す。 (農林課・畜産園芸課)
農業生産額(畜産)	千万円	402	400	405	410	415	420	和牛子牛の出荷頭数、肥育豚の出荷頭数の増加対策により、毎年度5千万円の生産額の増加を目指す。 (畜産園芸課)
農業生産額(特用林産)	千万円	28	28	29	29	30	30	特用林産物(わさび、山菜等)の生産振興により、令和7年度に30千万円の生産額を目指す。 (農林課・畜産園芸課)
六次産業化関連効果額	千万円	185	185	185	185	185	188	高付加価値の新商品開発への支援等により、令和7年度に188千万円の効果額を目指す。 (WG・六次産業室)

まちづくり指標	単位	現状 (R1)	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	指標設定の考え方
森林整備面積	ha	484	490	490	495	495	500	森林整備に対する計画的な支援により、令和7年度までに500haを目指す。(県有林、市有林、私有林の間伐等森林整備面積の計) (農林課)
民有林再造林面積	ha	62	65	65	65	65	65	計画的な再造林の推進により、毎年度、65haの再造林面積を目指す。(農林課)
木工団地事業体の売上高	億円	16	18	18	18	18	18	木工団地内企業が連携できる体制支援により、消費者ニーズを捉えた質の高い製品販売につなげ、毎年度、年間売上高18億円を目指す。(WG・農林課)
松くい虫被害木駆除材積量	m ³	553	430	430	430	430	430	過去10年間の実績を踏まえて、毎年度430m ³ の駆除を目指す。 (農林課)
特用林産物生産量(原木しいたけ)	t	3.2	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	特用林産物の生産振興により、生産者や販売価格の現状を踏まえて、毎年度3.5tの生産量を目指す。 (農林課)

II

農業生産額目標

(1) 耕種及び畜産の農業生産額

R7年
耕種目標額

275千万円 (対R1年度比102%)

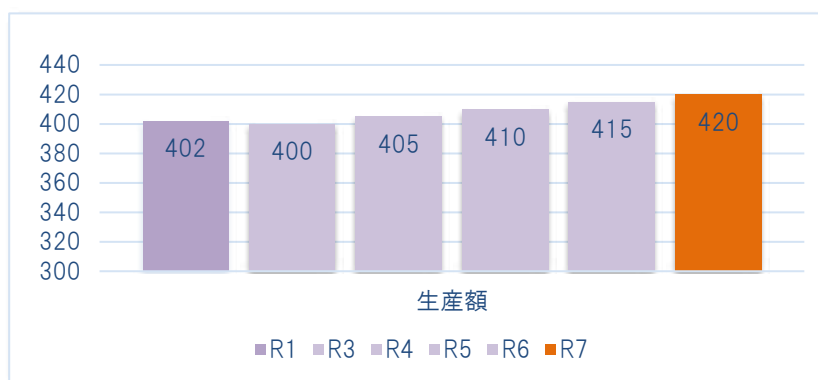
単位：千万円

品目	現状 (R1)	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
耕種計	269.0	271.0	272.0	273.0	274.0	275.0
米	192.0	187.0	187.0	187.0	186.0	185.0
麦類 ※1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑穀・豆類	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
いも類 ※1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
野菜	34.7	42.5	43.5	44.5	46.5	48.5
ピーマン	10.0	13.0	13.5	14.0	14.5	15.0
ホウレンソウ	4.4	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
アスパラガス	2.4	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
ニラ	1.5	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
その他	16.4	19.7	20.2	20.7	22.2	23.7
果樹	10.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
花き・花木等	5.7	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
トルコギキョウ	5.3	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
その他	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
工芸作物	20.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
葉たばこ	10.7	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
ホップ	9.4	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
淡水魚	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

※1 生産額が百万円以下のため「0.0」で表記。

R7年
畜産目標額

420千万円 (対R1年度比104%)

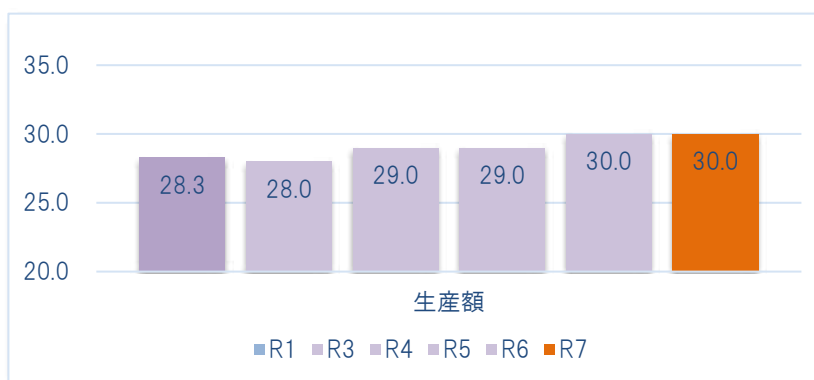


単位：千万円

品目	現状 (R1)	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
畜産計	402.0	400.0	405.0	410.0	415.0	420.0
肉用牛	241.6	235.5	240.6	245.6	250.6	255.6
黒毛和牛子牛	108.8	105.6	110.4	115.2	120.0	124.8
黒毛和牛肥育	113.8	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0
その他	19.0	10.0	10.2	10.4	10.6	10.8
乳用牛	62.7	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0
豚・鶏・その他	96.9	102.0	102.0	102.0	102.0	102.0
乗用馬	1.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4

R7年
特用林産物目標額

30千万円 (対R1年度比106%)



単位：千万円

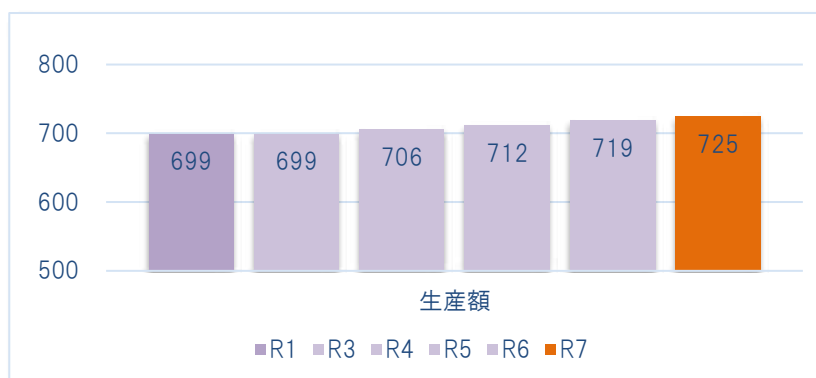
品目	現状 (R1)	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
特用林産物	28.3	28.0	29.0	29.0	30.0	30.0
わさび	6.0	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4
菌床しいたけ	21.1	20.3	21.3	21.3	21.3	21.3
原木乾しいたけ	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
その他	0.2	0.2	0.2	0.2	1.2	1.2

※ その他とは、ブルーベリー、タラノメ、ヤマブドウ、山菜

(2) 農業生産額

R7 年
目標額

725 千万円 (対 R1 年度比 103%)



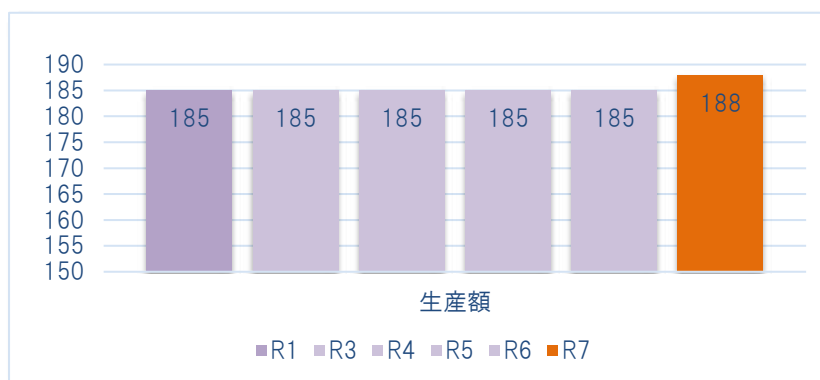
単位：千万円

品 目	現状 (R1)	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	R7 年
農業生産額	699.0	699.0	706.0	712.0	719.0	725.0

(3) その他関連生産額

R7年
目標額

188 千万円 (対 R1 年度比 101%)



単位：千万円

品目	現状 (R1)	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
その他関連生産額	185	185	185	185	185	188
六次産業化関連効果額	185	185	185	185	185	188



8

資料編

1 農業関係

(1) 農家戸数の推移

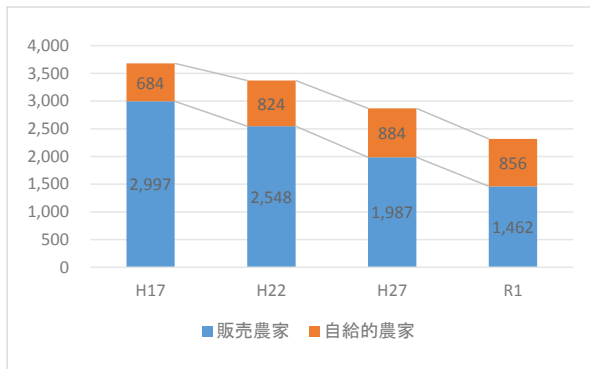
(単位：戸)

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和元年	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
販 売 農 家	2,997	81.4	2,548	75.6	1,987	69.3	1,462	63.1
自 給 的 農 家	684	18.6	824	24.4	882	30.7	856	36.9
計	3,681	100.0	3,372	100.0	2,869	100.0	2,318	100.0

資料：農林業センサス

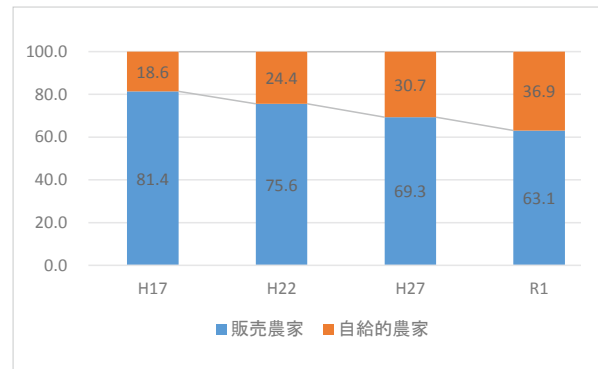
【農家戸数の推移】

単位：戸



【農家区分の推移】

単位：戸



(2) 販売農家の年間販売金額別戸数の割合 (令和元年度)

(単位：戸、%)

区分	販売なし	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上	計
戸数	122	700	349	114	131	97	1,513
比率	8.1	46.2	23.1	7.5	8.7	6.4	100

資料：農林業センサス

(3) 農業就業人口の推移

(単位：人)

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
男	1,845	1,990	1,535	2,087
女	2,391	2,231	1,644	1,675
計	4,236	4,221	3,179	3,762

資料：農林業センサス

(4) 基幹的農業従事者の年代別構成 (単位：人、%)

区分	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
人	12	66	67	147	583	1,067	1,942
比率	0.6	3.4	3.5	7.6	30.0	54.9	100

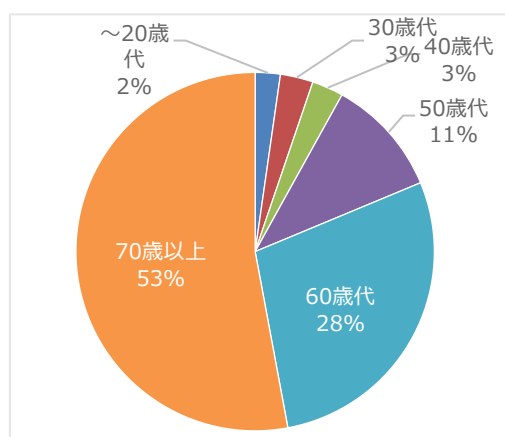
資料：農林業センサス

(5) 認定農業者の年代別構成 (令和元年度) (単位：人、%)

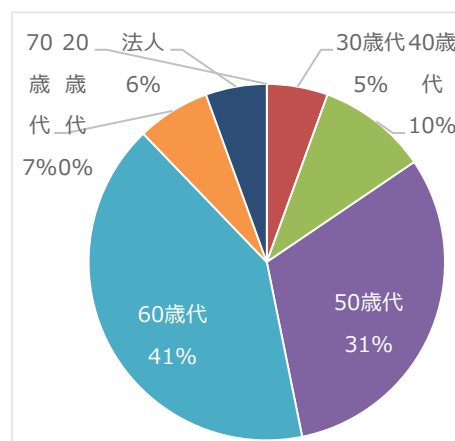
区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	法人	夫婦共同	計
人	1	11	22	61	111	77	24	8	315
比率	0.3	3.5	7.0	19.4	35.2	24.5	7.6	2.5	100

資料：市農林課

【基幹的農業従事者の年代別構成】



【認定農業者の年代別構成】



(6) 集落営農組織数の推移 (単位：団体)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
組織数	20	20	20	21	21

資料：市農林課

(7) 土地利用状況 (単位：ha、%)

区分	森林	田	畑	宅地	その他	計
面積	68,297	3,909	2,929	963	6,499	82,597
比率	83	5	3	1	8	100

資料：市農林課

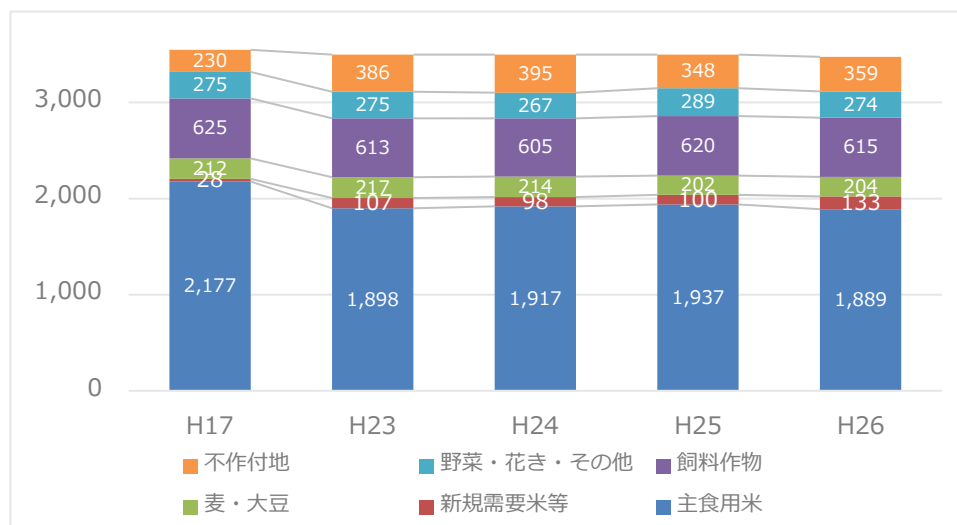
(8) 水田の作物作付け状況の推移

(単位：ha)

区分	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
主食用米	2,177	1,741	1,738	1,749	1,736
新規需要米等	28	267	224	185	220
飼料用米	—	156	128	104	91
WCS 用稲	—	88	93	81	91
加工用米	28	0	0	0	15
備蓄米	—	22	3	0	23
その他	—	1	0	0	0
麦	50	5	3	2	2
大豆	162	157	167	167	163
飼料作物	625	623	635	660	623
野菜	137	164	150	143	140
花き	15	13	11	12	11
その他	123	87	80	65	57
不作付地	230	413	462	487	514
計	3,547	3,470	3,470	3,470	3,466

資料：市農林課

【水田の作物作付け状況の推移】



(9) 主食用米の品種別作付け状況

(単位：ha)

区分	平成 17 年	平成 27 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あきたこまち	1,839	1,007	878	899	892
ひとめぼれ	120	605	681	663	643
いわてっこ	147	160	125	129	151
その他	99	61	57	59	73

資料：市農林課

(10) 畑の利用状況 (令和元年度) (単位: ha、%)

区分	普通畑	牧草地	樹園地	計
面積	832	2,155	41	3,028
比率	28	71	1	100

資料: 市農林課

(11) 農業振興地域及び農用地区域の状況 (令和2年4月) (単位: ha)

区分	田	畑	樹園地	農業用施設用地	山林	その他	計
農業振興地域	3,807	4,832	151	56	30,358	3,665	42,869
農用地区域	3,397	3,381	78	56	342	—	7,254

資料: 市農林課

(12) 中山間地域等直接支払制度協定農用地の状況 (令和元年度) (単位: ha、%)

区分	田	畑	草地	採草放牧地	計
面積	729	35	31	—	795
比率	92	4	4	—	100

資料: 市農林課

(13) 多面的機能支払制度認定農用地の状況 (令和元年度) (単位: ha、%)

区分	田	畑	草地	採草放牧地	計
面積	1,845	278	255	—	2,378
比率	78	12	10	—	100

資料: 市農林課

(14) 耕作放棄地の状況 (令和元年度) (単位: ha)

区分	A (再生利用が可能)	B (再生利用が困難)	計
面積	7.2	39.4	46.6
比率	15	85	100

資料: 市農林課

(15) 農産物産出額の推移

(単位：億円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
米	33.0	25.6	19.3	18.6	19.1
野 菜	8.6	6.8	3.8	3.8	3.5
果 樹	1.9	1.5	1.0	1.0	1.0
畜 産 物	32.3	32.0	35.6	40.9	40.2
工 芸 作 物	10.4	6.1	2.4	2.1	2.0
花 き	0.7	0.3	0.4	0.5	0.5
そ の 他	2.5	7.5	3.6	3.9	3.5
計	89.4	79.8	66.1	70.8	69.8

資料：生産農業所得統計（平成 24 年度以降は、市の独自推計）

(16) 作物別農業生産の動向

① 水稻

■ 水稻の作付面積及び収穫量の推移

(単位：ha、t)

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
作 付 面 積	2,326	2,230	2,008	1,934	1,956
収 穫 量	13,750	12,400	10,200	9,400	9,830

資料：遠野市農業再生協議会
農作物統計

■ 米の一人当たり年間消費量（全国）の推移

(単位：kg/年)

区 分	S40 年	50 年	60 年	H7 年	17 年	27 年	30 年	R1 年
消 費 量	111.7	88.0	74.6	67.8	61.4	54.6	53.8	53.0

資料：農林水産省「食料需給表」

■ 米価（全国）の推移

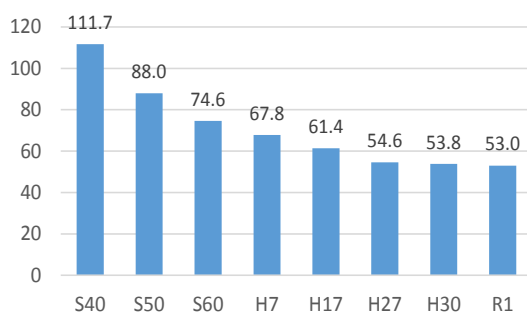
(単位：円/60kg)

区 分	S40 年	50 年	60 年	H 7 年	17 年	27 年	30 年	R1 年
米 価	6,228	15,440	18,505	16,266	13,300	10,860	14,470	14,520

資料：政府米買入価格及び農業物価統計

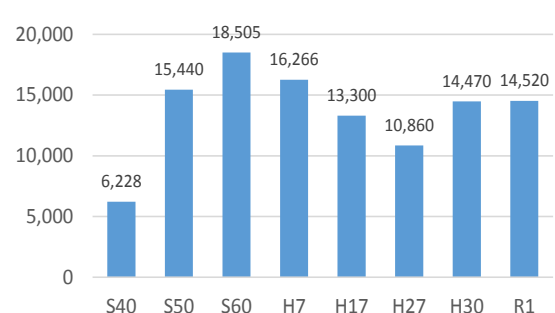
【米の一人当たり年間消費量】

(単位：kg)



【米価（60kg）】

(単位：円)



② 麦・大豆・雑穀の作付面積及び収穫量の推移

(単位：ha、t)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
小 麦					
作 付 面 積	19	55	12	7	7
収 穫 量	44	91	14	7	13
大 豆					
作 付 面 積	102	180	169	184	175
収 穫 量	197	228	286	261	274
そ ば					
作 付 面 積	17	19	16	15	11
収 穫 量	16	12	9	8	8

資料：農作物統計

③ 重点推進品目の販売数量等の推移

(単位：ha、t)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
ほうれんそう					
作 付 面 積	17.2	13.1	4.3	3.0	3.1
出 荷 者 数	203	128	51	39	36
出 荷 量	239	270	99	117	118
ピーマン					
作 付 面 積	4.8	3.5	5.4	4.0	4.7
出 荷 者 数	69	62	77	58	67
出 荷 量	216	186	218	307	360
ニラ					
作 付 面 積	—	—	1.6	1.6	1.4
出 荷 者 数	—	—	47	33	27
出 荷 量	—	—	47	45	40
アスパラ					
作 付 面 積	—	—	4.7	5.3	6.5
出 荷 者 数	—	—	24	30	43
出 荷 量	—	—	12	27	32

資料：市畜産園芸課

④ 果樹（りんご）の栽培面積及び収穫量の推移

(単位：ha、t)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
作 付 面 積	72	50	22	23	23
収 穫 量	1,043	974	—	—	—
出 荷 量	865	827	—	—	—

資料：農作物統計

⑤ 花きの出荷数量及び出荷額の推移

(単位：千本、万円)

区 分	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
トルコギキョウ				
出 荷 数 量	320	169	128	146
出 荷 額	4,425	2,885	2,005	2,306
小 菊				
出 荷 数 量	—	87	27	29
出 荷 額	—	282	117	111
カンパニュラ				
出 荷 数 量	—	52	57	66
出 荷 額	—	327	262	233

資料：市畜産園芸課

⑥ 工芸作物の栽培面積及び販売額の推移

(単位：ha、万円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
葉たばこ					
作 付 面 積	173	108	34.8	24.1	21.6
販 売 額	80,484	43,411	16,476	10,863	10,757
ホップ					
作 付 面 積	57	51	27.0	23.5	22.9
販 売 額	23,344	18,447	10,422	10,494	9,430

資料：遠野市たばこ振興会・遠野ホップ農業協同組合

⑦ 特産物の栽培面積及び生産額の推移

(単位：ha、万円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
ブルーベリー					
作 付 面 積	7	7	7.6	0.7	0.7
販 売 額	100	47	214	217	192
山ぶどう					
作 付 面 積	2	2	2	1.9	1.2
販 売 額	0	0	176	227	160

資料：市畜産園芸課

⑧ 特用林産物の生産量及び生産額の推移

■ しいたけの生産量及び単価の推移

(単位：t、円/kg)

区分	平成12年度	平成17年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度
乾しいたけ					
生産量	20.1	8.0	0.6	3.6	4.1
県平均単価	2,979	3,558	—	—	—
生しいたけ					
生産量	78.5	83.8	225	268	256
県平均単価	1,002	934	—	—	—

資料：岩手県

■ 根わさびの出荷量及び出荷額の推移

(単位：kg、万円)

区分	平成元年度	平成17年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度
出荷量	4,119	7,608	6,642	7,879	7,288
出荷額	2,238	3,000	3,980	4,361	5,971

資料：市畜産園芸課

(17) 販売・契約栽培

① 農産物直売所（無人販売所等を除く）

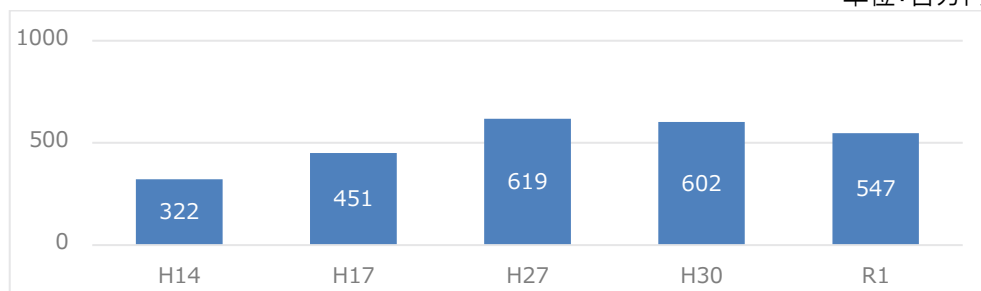
(単位：箇所、百万円)

区分	平成14年度	平成17年度	平成27年度	平成30年度	令和元年度
産直数	10	12	9	9	8
販売額	322	451	619	602	547

資料：市畜産園芸課 遠野市産直連絡協議会調べ

【農産物直売所販売額】

単位：百万円



2 畜産関係

(1) 肉用牛飼養頭数及び戸数の推移

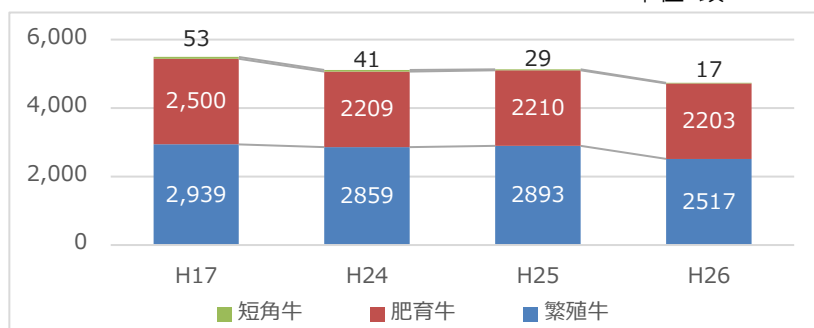
(単位：頭、戸)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度	
繁殖牛	頭数	3,422	2,939	2,858	2,427	2,025
	戸数	955	763	484	404	362
肥育牛	頭数	2,157	2,500	1,760	1,994	1,802
	戸数	15	26	5	5	5
短角牛	頭数	48	53	23	23	25
	戸数	21	17	10	23	8

資料：市畜産園芸課

【肉用牛飼養頭数】

単位：頭



(2) 家畜市場における和牛子牛の取引頭数及び平均価格の推移

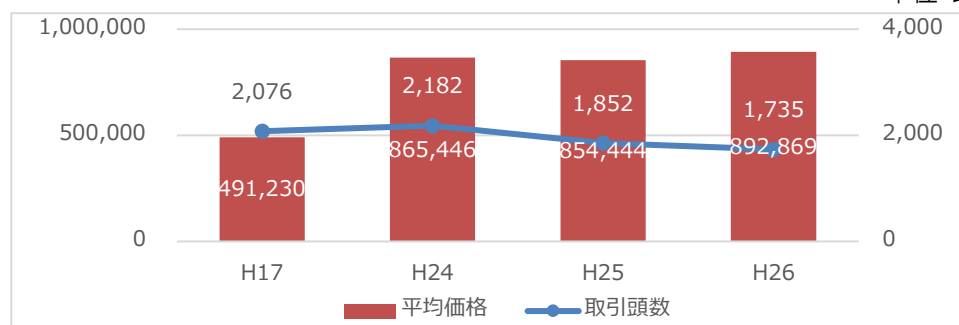
(単位：頭、円)

区分	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度	
取引頭数	去勢・雄	1,230	—	913	906
	雌	846	—	673	729
	計	2,076	1,744	1,590	1,635
平均価格	去勢・雄	529,516	—	738,745	715,900
	雌	435,240	—	618,569	601,392
	計	491,230	615,558	687,878	664,844

資料：市畜産園芸課

【和牛子牛取引頭数・平均価格】

単位：頭



(3) 乳用牛飼養頭数及び戸数の推移

(単位：頭、戸)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
頭 数	2,050	1,573	1,162	1,131	1,005
戸 数	112	82	47	37	36

資料：市畜産園芸課

(4) 馬飼養頭数及び戸数の推移（競走馬含む）

(単位：頭、戸)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
頭 数	372	206	195	150	144
戸 数	64	59	42	31	31

資料：市畜産園芸課

3 水産関係

(1) 淡水魚の販売量及び販売額の推移

(単位：t、万円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
販売量	62.9	40.0	26.4	30.9	33.8
販売額	5,983	3,527	2,313	2,670	2,988

資料：遠野市淡水魚生産組合

4 林業関係

(1) 林業従業者数の推移 (単位:人)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
男	212	161	194	170
女	56	25	23	22
計	268	186	217	192

資料：国勢調査

(2) 森林の状況 (平成 29 年度) (単位: ha、%)

区域面積 A	森 林 面 積			森林率 E=D/A × 100	民有林 人工林面積 F	民有林 人工林率 G=F/C × 100
	国有林 B	民有林 C	計 D=B+C			
82,597	29,444	38,853	68,297	82.7	20,434	52.6
100	36	47	83	—	25	—

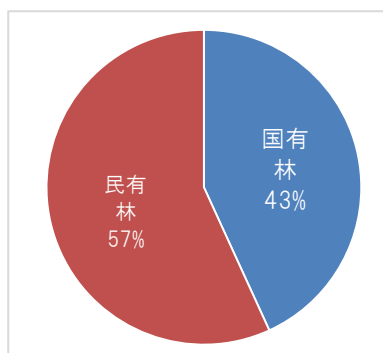
資料：岩手県林業の指標

(3) 民有林人工林の樹種別状況 (平成 29 年度) (単位: ha、%)

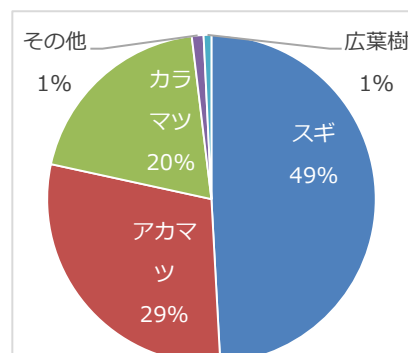
区分	針 葉 樹					広葉樹	計
	スギ	アカマツ	カラマツ	その他	小計		
面積	10,038	5,992	4,008	238	20,276	158	20,434
比率	49.1	29.3	19.6	1.2	99.2	0.8	100

資料：岩手県林業の指標

【森林の状況】



【民有林人工林の樹種別状況】



(4) 造林種別造林面積の推移 (単位: ha)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
再 造 林	41	38	57	71	50
拡 大 造 林	60	23	—	18	11
国 有 林 分 収 林	62	33	25	20	—
計	163	94	82	109	61

資料：岩手県林業の指標

(5) 民有林人工林の齢級別面積の状況 (令和元年度)

(単位: ha、%)

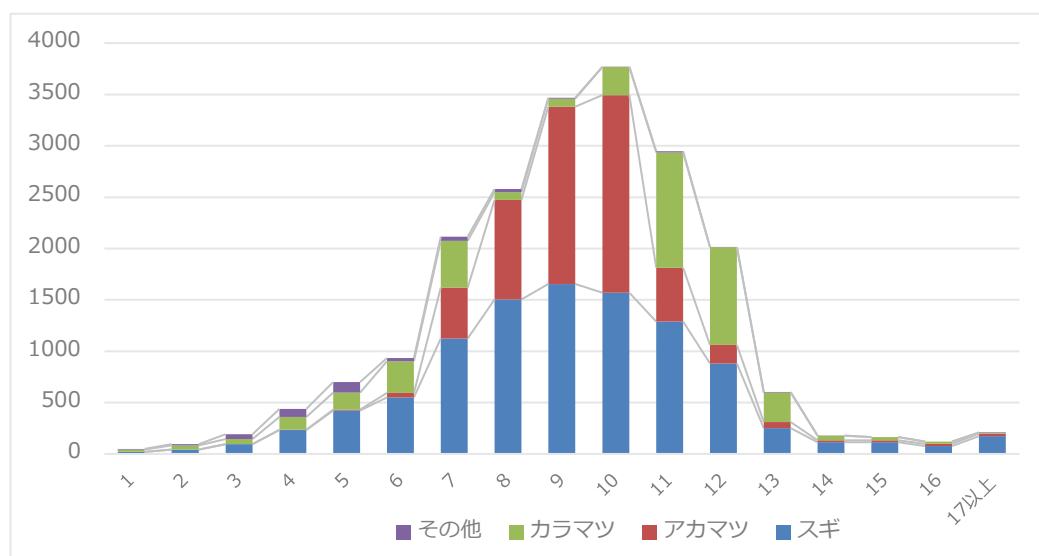
齢級	スギ	アカマツ	カラマツ	その他	計	比率
1	22	0	22	2	46	0.2
2	55	0	74	3	132	0.6
3	38	1	36	12	87	0.4
4	88	0	25	46	159	0.8
5	173	1	125	67	366	1.8
6	422	8	146	99	675	3.3
7	513	39	290	46	888	4.3
8	978	395	467	38	1,878	9.2
9	1,361	849	127	33	2,370	11.6
10	1,775	1,506	58	16	3,355	16.4
11	1,535	2,073	211	3	3,822	18.7
12	1,375	755	958	9	3,097	15.2
13	955	193	1,038	4	2,190	10.7
14	284	87	313	5	689	3.4
15	112	12	62	4	190	0.9
16	110	25	31	1	167	0.8
17以上	242	48	25	8	323	1.6
計	10,038	5,992	4,008	396	20,434	100.0

※ 齢級は、林齢を5年ごとに区分したもので、1 齢級は1～5年生

資料: 岩手県

【民有林人工林の齢級別面積の状況】

単位: ha



(6) 林業生産額の推移 (単位：億円)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生産額	6.9	6.7	10.8	9.2	7.5

資料：岩手県市町村民経済計算

(7) 木材価格の推移 (単位：円/m³)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
スギ山元 立木価格	7,794	3,628	2,804	3,061	2,900

資料：財団法人日本不動産研究所

※ スギ山本立木価格は、立木の状態で樹木の販売価格。森林所有者の収入に相当する丸太の市場価格から伐採・搬出等に必要経費を差引いて計算された幹の材積 1m³当りの価格。

(8) 間伐実施面積及び間伐材の生産・流通量の推移 (単位：ha、m³、%)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
間伐面積	827	644	338	275	271
生産量	10,861	13,395	10,092	9,396	11,272
流通量	6,606	5,358	6,112	5,185	3,490
利用率	61	40	61	55	31

資料：岩手県林業の指標

(9) 木材産業製造品出荷額及び従業員数の推移 (単位：億円、人)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
出荷額	20	17	15	12	11
従業員数	103	101	117	103	98

資料：工業統計調査

(10) 遠野木工団地事業体の売上推移 (単位：億円)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 27 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業体数	8	9	8	9	9
総売上	19	16	18	17	16

資料：市農林課

1 策定経過

年月日	会議等
令和2年5月21日	第1回遠野市農林水産振興ビジョン策定会議
6月～10月	遠野市総合計画策定チームによる分野別検討
7月28日～8月12日 11月17日～11月26日	地域農業マスタープランの実質化に伴う話し合い
7月2日	第2回遠野市農林水産振興ビジョン策定会議
令和3年1月7日	第3回遠野市農林水産振興ビジョン策定会議
3月22日	第4回遠野市農林水産振興ビジョン策定会議
4月23日	遠野市農業水産振興協議会総会（答申）

2 ビジョン策定体制

(1) 遠野市農林水産振興協議会構成機関・団体（21 団体）

構成機関・団体	役 職	氏 名
遠野市	市長	本 田 敏 秋
花巻農業協同組合	理事	小 松 大 成
岩手県農業共済組合東南部地域センター	統括理事	菊 池 利 孝
遠野市土地改良区	理事長	鈴 木 民 雄
遠野地方森林組合	代表理事組合長	濱 田 平 八 郎
遠野地区国有林材生産協同組合	理事長	鈴 木 次 男
遠野ホップ農業協同組合	代表理事組合長	菊 池 一 勇
遠野市たばこ振興会	会長	菊 池 育 美
遠野地方Y・Y・Y推進女性の会	会長	福 地 千 津 子
遠野市認定農業者協議会	会長	佐々木 準 光
岩手中央酪農業協同組合県南事業所	所長	徳 永 春 彦
岩手南部森林管理署遠野支署	支署長	野 木 宏 祐
県南広域振興局農政部遠野農林振興センター	所長	田 口 信 一
中部農業改良普及センター遠野普及サブセンター	所長	菅 原 英 範
岩手県県南家畜保健衛生所	所長	千 葉 伸
遠野市農業委員会	会長	千 葉 勝 義
遠野市淡水魚生産組合	組合長	新 田 勝 見
上猿ヶ石川漁業協同組合	代表理事組合長	菊 池 岩 男
(協) 森林のくに遠野協同機構	理事長	濱 田 平 八 郎
遠野市産直連絡協議会	会長	菊 池 進
遠野緑峰高等学校	校長	菊 池 勇

(2) ビジョン策定委員会

区 分	職 名	氏 名
委 員 長	産業部長	中 村 光 一
副 委 員 長	プロジェクト担当部長	阿 部 順 郎
委 員	産業部農林課長	奥 寺 孝 光
//	// 畜産園芸課長	小 森 孝 夫
//	// 六次産業室長	菅 原 康
//	農業委員会事務局長	佐々木 徹
ス タ ッ フ	産業部農林課 副主幹	佐々木 修
//	// 副主幹	藤 村 進 二
//	// 副主幹	古 川 貴 行
//	// 農政担当主査	菊 池 純
//	// 農政担当主査	馬 場 貴 之
//	// 主任	太 田 由 紀 子
//	// 畜産園芸課 副主幹	菊 池 稔 彦
//	// 園芸担当主査	菊 池 喜 彦
//	// 馬事担当主査	新 田 和 彦
//	// 六次産業室 主任	菊 池 陽 一 朗
//	農業委員会事務局次長	菊 池 今 英

第3次遠野市農林水産振興ビジョン
(タフ・ビジョンⅢ)
令和3年策定

発行：令和3年

編集：遠野市産業部

印刷：(株) 東海印刷所
